

データヘルス計画（第2期） 年次報告書

[令和元年度]

最終更新日：令和 2 年 07 月 29 日

溪仁会健康保険組合

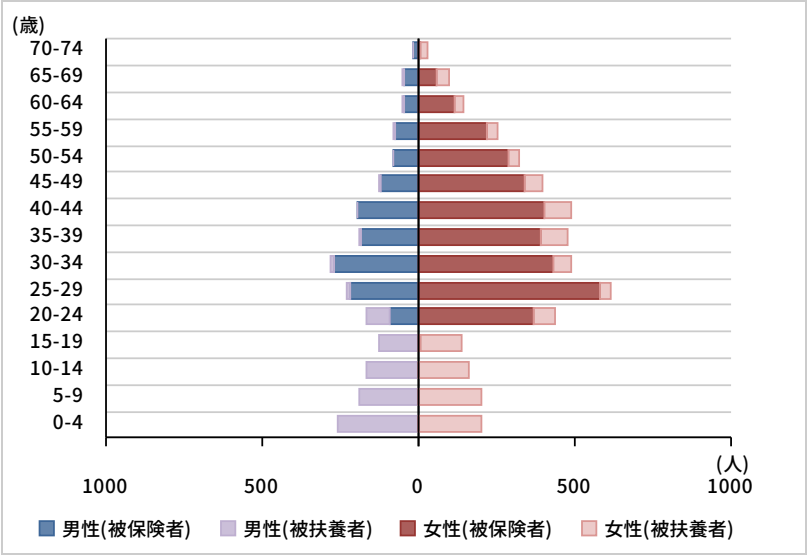
STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	10701		
組合名称	湊仁会健康保険組合		
形態	単一		
業種	医療、福祉		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	4,555名 男性29.6% (平均年齢39.3歳) * 女性70.4% (平均年齢38.7歳) *	4,668名 男性29.6% (平均年齢39.5歳) * 女性70.4% (平均年齢38.89歳) *	4,776名 男性29.9% (平均年齢38.9歳) * 女性70.1% (平均年齢38.4歳) *
特例退職被保険者数	0名	0名	0名
加入者数	6,674名	6,791名	6,897名
適用事業所数	16ヵ所	16ヵ所	16ヵ所
対象となる拠点数	16ヵ所	16ヵ所	16ヵ所
保険料率 *調整を含む	102‰	102‰	102‰

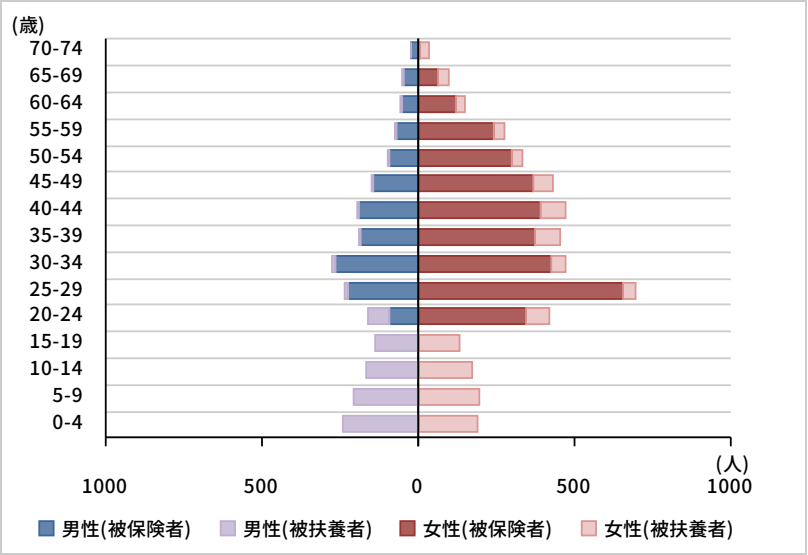
		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	0	0	0	0
	保健師等	0	0	1	0	0	1
事業主	産業医	5	6	5	5	5	5
	保健師等	1	0	3	0	0	3
		第2期における基礎数値					
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	2,038 / 2,264 = 90.0 %					
	被保険者	1,883 / 1,922 = 98.0 %					
	被扶養者	155 / 342 = 45.3 %					
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	173 / 314 = 55.1 %					
	被保険者	168 / 304 = 55.3 %					
	被扶養者	5 / 10 = 50.0 %					

		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	1,374	302	1,694	363	1,552	325
	特定保健指導事業費	3,917	860	2,986	640	3,244	679
	保健指導宣伝費	2,359	518	2,324	498	6,073	1,272
	疾病予防費	44,573	9,786	84,810	18,168	78,881	16,516
	体育奨励費	545	120	1,050	225	914	191
	直営保養所費	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	小計 …a	52,768	11,585	92,864	19,894	90,664	18,983
	経常支出合計 …b	2,013,703	442,086	2,154,666	461,582	2,051,358	429,514
	a/b×100 (%)	2.62		4.31		4.42	

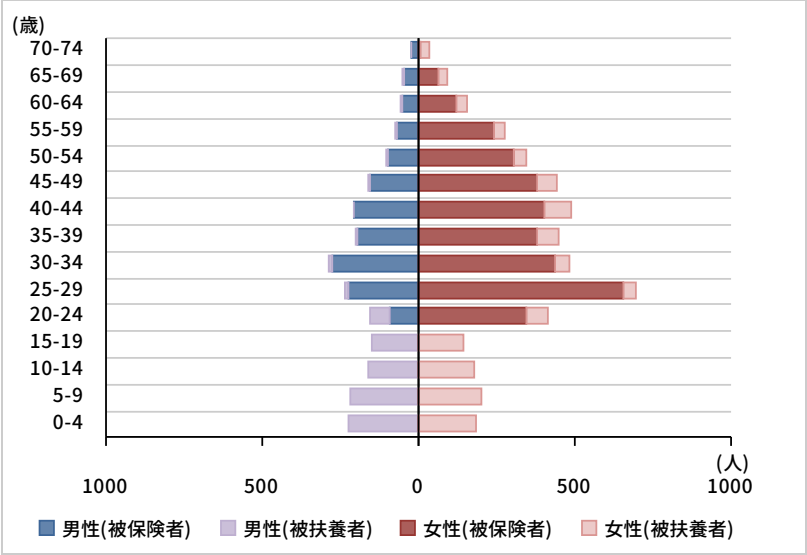
平成30年度



令和元年度



令和2年度



男性（被保険者）

平成30年度				令和元年度				令和2年度			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人
10～14	0人	15～19	1人	10～14	0人	15～19	1人	10～14	0人	15～19	1人
20～24	94人	25～29	220人	20～24	90人	25～29	227人	20～24	90人	25～29	227人
30～34	269人	35～39	182人	30～34	266人	35～39	186人	30～34	276人	35～39	196人
40～44	196人	45～49	122人	40～44	192人	45～49	143人	40～44	207人	45～49	153人
50～54	78人	55～59	77人	50～54	90人	55～59	70人	50～54	98人	55～59	70人
60～64	44人	65～69	46人	60～64	49人	65～69	44人	60～64	49人	65～69	44人
70～74	20人			70～74	23人			70～74	23人		

女性（被保険者）

平成30年度				令和元年度				令和2年度			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人
10～14	0人	15～19	8人	10～14	0人	15～19	0人	10～14	0人	15～19	0人
20～24	368人	25～29	580人	20～24	344人	25～29	658人	20～24	344人	25～29	658人
30～34	433人	35～39	393人	30～34	427人	35～39	371人	30～34	437人	35～39	381人
40～44	400人	45～49	341人	40～44	389人	45～49	370人	40～44	404人	45～49	380人
50～54	285人	55～59	221人	50～54	297人	55～59	243人	50～54	307人	55～59	243人
60～64	115人	65～69	56人	60～64	119人	65～69	65人	60～64	119人	65～69	65人
70～74	6人			70～74	4人			70～74	4人		

男性（被扶養者）

平成30年度				令和元年度				令和2年度			
0～4	257人	5～9	191人	0～4	239人	5～9	209人	0～4	223人	5～9	216人
10～14	165人	15～19	129人	10～14	165人	15～19	137人	10～14	162人	15～19	152人
20～24	72人	25～29	14人	20～24	69人	25～29	10人	20～24	61人	25～29	9人
30～34	11人	35～39	5人	30～34	12人	35～39	5人	30～34	13人	35～39	4人
40～44	1人	45～49	7人	40～44	3人	45～49	5人	40～44	1人	45～49	6人
50～54	2人	55～59	6人	50～54	3人	55～59	7人	50～54	3人	55～59	8人
60～64	8人	65～69	4人	60～64	8人	65～69	6人	60～64	6人	65～69	7人
70～74	1人			70～74	2人			70～74	2人		

女性（被扶養者）

平成30年度				令和元年度				令和2年度			
0～4	201人	5～9	203人	0～4	192人	5～9	193人	0～4	183人	5～9	199人
10～14	159人	15～19	135人	10～14	175人	15～19	135人	10～14	179人	15～19	143人
20～24	69人	25～29	32人	20～24	75人	25～29	39人	20～24	69人	25～29	43人
30～34	59人	35～39	85人	30～34	46人	35～39	78人	30～34	46人	35～39	70人
40～44	85人	45～49	59人	40～44	80人	45～49	64人	40～44	86人	45～49	62人
50～54	34人	55～59	35人	50～54	37人	55～59	36人	50～54	40人	55～59	36人
60～64	26人	65～69	41人	60～64	29人	65～69	33人	60～64	32人	65～69	29人
70～74	23人			70～74	31人			70～74	31人		

基本情報から見える特徴

- ・被保険者のうち、女性が70.7%、平均年齢は38.3歳である。
- ・今年度より健保組合に保健師が在籍した。
- ・高齢者納付金等の影響により、保健事業費予算の所要財源率は2.81/1000である。
- ・特定保健指導の実施率は前年度より向上してきたが、毎年度継続的に健診後のフォローアップ体制を確立しなければならない。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴	
・被保険者の特定保健指導実施率向上及び健診結果異常値放置者対策の実施。	
・事業主と健保組合、健診機関とのコラボヘルスの更なる推進。	
・被扶養者の特定健診受診率向上	
・限られた保健事業予算ではあるが、メンタルヘルス・歯周病予防・生活習慣病予防等の事業を実施し、被保険者への健康意識の啓蒙を図る。	

事業の一覧

職場環境の整備	
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	メンタルヘルス事業
疾病予防	被保険者の年齢階層別「総合健診」の補助
体育奨励	健康づくり事業補助
加入者への意識づけ	
特定健康診査事業	被扶養者・任意継続者の特定健康診査
保健指導宣伝	後発医薬品の差額通知の発行
保健指導宣伝	歯周病予防と喫煙対策キャンペーン
疾病予防	被保険者のがん検診の補助
疾病予防	被扶養者・任意継続者の総合健診
疾病予防	被扶養者・任意継続者のがん検診
疾病予防	奥さま健診
疾病予防	重症化予防
個別の事業	
事業主の取組	
1	労働安全衛生法による定期健康診断

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】メタボのリスクによる生活習慣の見直しや改善をサポートする。 【概要】該当者に利用券を発行し、全額健保組合負担で実施する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	35～74	基準該当者	1,316	①動機づけ支援対象者117名、受診者41名(前年度比+1名) ②積極的支援対象者88名、受診者41名(前年度比+20名)、対象者計205名、受診者計82名、実施率40.0%(前年度対比+21名) ※国への報告は令和2年10月末であり、現在も継続実施中	・健保組合から特定保健指導対象者の利用券を事業所管理者および健診担当者に送付した。 ・浜仁会円山クリニックの保健師等に情報連携をして実施した。 ・令和2年1月から、健診当日の階層化による生活習慣病リスク者に対して、保健師等から保健指導の声掛けを実施した。	・多くの事業所が特定保健指導を実施する状況が増加したが、職種や事業所の考え方により、積極的に対象職員が実施できる仕組みができていないケースがある。 ・被保険者の健康管理のため、安衛法で実施している健康診断のフォローアップも必ず実施するという浜仁会グループの方針や規程が必要である。	1
	6	メンタルヘルス事業	【目的】メンタル疾患の休業者を防止する。 【概要】産業保健支援「まめやか相談室」の専門職によるセミナー、メンタル相談、復帰等の活動を支援する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	16～74	全員	200	・【相談件数：述べ450件】(前年度比+10件)、(うち新規相談165件で前年度+60件)	・メンタルヘルス不調者の軽減、メンタル傷病者の減少及び事業所の安全衛生管理状況等の把握による医療費の減少。	・健保組合が集計した令和元年度「傷病手当金」申請55件のうち、メンタル系の給付申請は31件(56.4%)、前年度比+7.4%であった。 ・これまで以上に「まめやか相談室」を気軽に利用できるように、産業保健支援室で、リーフレットやポスター等を作成しメンタル不調者の重症化予防を啓蒙する。	3
	3	被保険者の年齢階層別「総合健診」の補助	【目的】年齢階層別に健診コースを設定し、健診データの管理、病気の早期発見及び早期治療をする。 【概要】35歳以上75歳未満の被保険者を対象に費用の一部を健保組合が補助する。	被保険者	全て	男女	35～74	全員	28,257	①Aコース(35～40歳未満)1人当たり2,700円補助、受診者数497名 ②Bコース(40～55歳未満)1人当たり15,120円補助、受診者数1,370名 ③Cコース(55～65歳未満)1人当たり15,120円補助、受診者数443名 ④Dコース(65～75歳未満)1人当たり15,120円補助、受診者数117名 合計2,427名(前年度比+34名)	・C、Dコースは、喫煙者に胸部CT検査を追加、男性には前立腺がん血液検査を追加している。 ・Dコースは、女性に骨粗鬆症検査を追加している。	・事業所によっては100%受診に満たないところがあるため、健保組合と事業所が情報連携して、未受診者対策を実施する。	4
体育奨励	8	健康づくり事業補助	【目的】加入事業所職員の健康増進とコミュニケーションを図る。 【概要】①浜仁会グループが主催する各運動行事等に一部補助を実施する。 ②健康増進プログラム(3か月間、対象者を選別して、健診データ等を基に、体力測定・運動・生活習慣改善を図るため、管理栄養士・健康運動指導士・保健師がアドバイスをする)を実施する。 ③事業所訪問による「健康・腰痛体操」を実施する。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	916	①【浜仁会グループ主催ソフトボール大会】 ②健康増進(ダイエット)プログラム ③事業所訪問「健康(肩こり・腰痛予防)体操」	①令和元年8月10日、【浜仁会グループ主催ソフトボール大会】、参加加者16チーム、269名が参加した。(前年度比+9チーム、+148名増) ・参加者に健保組合からの補助を強調し、浜仁会グループ職員の健康づくりと交流が図れた。 ②・2回とも募集を開始から10日間で定員20名(40歳以上)となり、申込者のキャンセル待ちも発生した。 【目標達成者】・1クール目は12名、3か月間3.4%減量、・2クール目は13名、3か月元3.1%減量 ・目標達成者には健保組合より更に3ヶ月間メディカルフィットネス円山を無料で利用できるインセンティブを付与した。 【満足した内容】 ・フィットネス利用3か月延長無料 ・食事調査、指導 ・体力測定とトレーニング実践 ③事業所訪問による健康体操は、令和元年7月から令和2年2月までの間、7事業所、103名が参加した。 ・日常の姿勢やストレッチの重要性を意識することができたと好評だった。 ・事業所の希望時間を調整した。 ・健康運動指導士と事業所が事前に体操内容を打ち合わせした。	①今後も実施状況や申請内容を把握する。 ②参加者の多くは無料でフィットネスジムを3ヶ月利用できること、専門家より指導が受けられること、自分だけではなかなか継続しないので、このプログラムは行動変容につながった意見があった。 ・令和2年度も浜仁会円山クリニックと契約をして、年2回実施する。 ③健保組合10周年記念として、保健事業費を計上して実施したが、参加事業所数が少なかった。	4
加入者への意識づけ													

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康診査事業	3	被扶養者・任意継続者の特定健康診査	【目的】生活習慣病予防と健康意識の向上を図る。 【概要】全額健保組合負担、子宮がん検診、乳がん検診も健保組合が全額補助し受診勧奨をする。	被扶養者	全て	男女	40～74	全員	1,019	・対象者316名、受診者154名、受診率48.73%(前年度比+2名)	・令和元年5月、対象者の自宅宛てに受診券＋健診案内を発送した。 ・11月、直接契約の浜仁会円山クリニックに、受診券有効期限2月末から3月末まで延長することを連絡をした。 ・令和2年には、新型コロナウイルス感染予防のため、受診勧奨ハガキ発送を自粛した。	・特定健診の受診促進では、総合健診受診者（浜仁会円山クリニック契約）には、「受診勧奨キャンペーン」としてクオカード2,000円を進呈して3年が経過した。 ・今後の受診勧奨案内は「ナツジ」経済学理論の活用例を検討して発信する。	2
保健指導宣伝	8	後発医薬品の差額通知の発行	【目的】医療費の抑制を推進する。 【概要】医療費の適正化情報提供をする。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	0	・「ジェネリック医薬品」に切り替えた場合、3千円以上の支払差額該当者を傷病条件を限定せずに抽出して発行 ・平成31年4月～令和元年9月診療分251名に発行 ※平成30年度の使用割合81.22%(前年度比+1.86%)	①「後発医薬品差額通知」については、年2回抽出により発行する。(通知書は事業所経由) ②ポスター等の啓蒙活動を継続する。	・回数を増やすこと、通知書のデータ化(Web・健康増進アプリ利用)等は、システムに係る個人情報セキュリティ費用の面から変更が難しい。	4
	5	歯周病予防と喫煙対策キャンペーン	【目的】歯周病予防と喫煙による健康影響意識向上を図る。 【概要】歯科医療費や歯科疾患を各事業所の被保険者に意識してもらい、歯みがきセットを配付し、歯科衛生士等のセミナーを開催し歯周病予防、ブラッシング方法、喫煙による影響等を指導し、1ヶ月間、歯みがきを実践しアンケートを実施する。	被保険者	一部の事業所	男女	18～74	全員	182	①社会福祉法人浜仁会法人本部(令和元年7月26日から1か月間実施、歯みがき実施者12名) ②㈱ソーシャル（令和元年10月17日から1か月間実施、歯みがき実施者27名） ③浜仁会円山クリニック(令和2年1月30日から1か月間実施、歯みがき実施者22名)	・事業所単位で1ヶ月間被保険者が実施するという行動に意義がある。 ・歯科衛生士による口腔ケアや歯周病予防、喫煙による影響のセミナーを実施することで、健康と口腔ケアを日常生活で意識する啓蒙が重要である。 【アンケート結果】 ・歯みがきが習慣となった(75%) ・キャンペーン後も歯みがきを続ける(83%) ・キャンペーンは良かった(59%)	・令和2年度は、国の保険者機能強化支援補助金を活用し、全被保険者を対象とした予防と治療の要チェック、更に「治療から管理」の取り組みをする。	4
疾病予防	3	被保険者のがん検診の補助	【目的】がんの早期発見と早期予防を図る。 【概要】35歳以上75歳未満の被保険者を対象に各種がん検診費用の上限額を設定し健保組合が補助する。(但し、直接契約の浜仁会円山クリニックは特別料金により全額健保補助)	被保険者	全て	男女	40～74	全員	7,231	①胸部CT検査、受診者数123名(前年度比+23名) ②前立腺腫瘍マーカー検査 受診者数165名(前年度比+13名) ③乳がん検診(マンモ、エー-検査)、受診者数735名(前年度比+73名) ④子宮(頸部)がん検診受診者数698名(前年度比-10名)、再掲18～39歳107名(前年度比-23名)	・受診者負担の無料化を継続する。	①被保険者からは喫煙者でなくても希望者に補助してほしいと一部要望がある。 ③④の検診は受診率及び有所見者年齢等を把握し、受診勧奨をする。	4
	3	被扶養者・任意継続者の総合健診	【目的】特定健診より詳しい健診を実施し、病気の早期発見、早期治療をする。 【概要】40歳以上75歳未満の被扶養者・任意継続者を対象に、費用の全額を健保組合が補助する。	被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	2,190	・受診者143名(前年度比+3名) ※（浜仁会円山クリニック契約のみの人数）	・受診者負担の無料化を継続する。	・被扶養者が健診を受診しやすい環境や情報の提供を検討する。	3
	3	被扶養者・任意継続者のがん検診	【目的】女性被扶養者・任意継続者のがん検診の早期発見と予防を図る。 【概要】40歳以上75歳未満の女性被扶養者・任意継続者を対象に、費用の全額を健保組合が補助する。	被扶養者	全て	女性	40～74	基準該当者	854	①乳がん(マンモ、エー-)検診、受診者99名(前年度比-9名) ②子宮(頸部)がん検診、受診者95名(前年度-1名)	受診者負担の無料化を継続する。	・被扶養者が積極的にがん検診を受診してもらえる環境や情報の提供を検討する。	3
	3	奥さま健診	【目的】被扶養者である女性配偶者の健康管理に役立てる。 【概要】18～39歳までを対象に、健診＋婦人科がん検診費用を全額補助する。	被扶養者	全て	女性	18～39	基準該当者	1,259	・受診者55名(前年度比-21名)、乳がん(マンモ、エー-)検診受診者48名(前年度比-20名)、子宮(頸部)がん検診受診者46名(前年度比-17名)	・この年代は、行政等からの健診補助がないため、受診者負担の無料化を継続する。 ・40歳になった時、特定健診対象者になるので、健康管理と家族の生活習慣改善意識の習慣と向上を図る。	・令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言発令となり、自粛モードにより、お子さんがいる年代が健診受診を控えた状況もあり受診数が減少した。	2

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	4	重症化予防	【目的】「糖尿病・高血圧症」の重症化予防 【概要】ハイリスク者に食事や運動、受診勧奨用のパンフ等を発送し、重症化予防の勧奨を行う。	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	0	【健診データとレセプトチェック】 但し、健診データは2018年度、レセプトは2019年度で40歳以上の被保険者です。 ※「糖尿病・高血圧症・脂質異常症」の治療で服薬有は365人(20.18%)→①HbA1c実施者1,809人(実施率99.45%)→うち糖尿病治療服薬あり、62人(16.99%) ・HbA1c6.5%以上で服薬なし15人(1.04%) ②血圧測定実施者1,819人(実施率100%)→うち高血圧治療で服薬有は263人(71.86%)、高血圧リスク者で服薬なし161人(11.08%)	・総合健診及び特定健診等のデータより対象者を抽出 ・糖尿病：HbA1c6.5%受診勧奨レベル者を対象 ・高血圧症リスク収縮期140～159mmHg、拡張期90～99mmHg以上者を対象 ※重症化予防の対象者は抽出したが、対応方法等を保健師と検討中であり、実効には至っていない。	【事業主とのコラボヘルス】が重要。 ①事業主側の労働安全衛生法による健診データ管理、被保険者への積極的な健診後の事後指導が必要である。 ②生活習慣が及ぼす疾病についての研修や啓蒙が重要である。 ③服薬なしのリスク者に対して特定保健指導を必須とする。	1

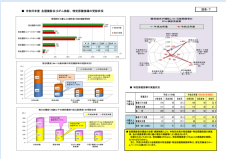
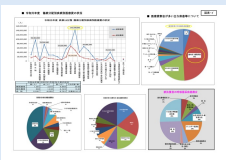
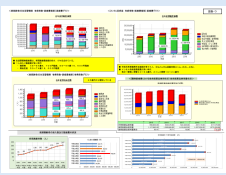
個別の事業

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
労働安全衛生法による定期健康診断	職員の健康診断による健康管理及び特定保健指導実施体制の準備	被保険者	男女	18 74 ・労働安全衛生法による定期健康診断、特定業務従事者（夜勤者、電離放射線等）の健診を実施している。 ・特定保健指導については、令和2年1月健診者から健診当日の初回面談を開始した。	・平成29年12月28日より、健診受診後の健診結果の把握と要再検査者・要精密検査者のフォローアップ、特定保健指導の実施についても、健保組合と事業所のコラボヘルスの公表により開始した。	・全ての事業所で定期健康診断及び年齢階層別の「総合健診」等を実施しているが、健診後の事後指導及び特定保健指導等の実施においては、今後の体制作りが必要である。	有	

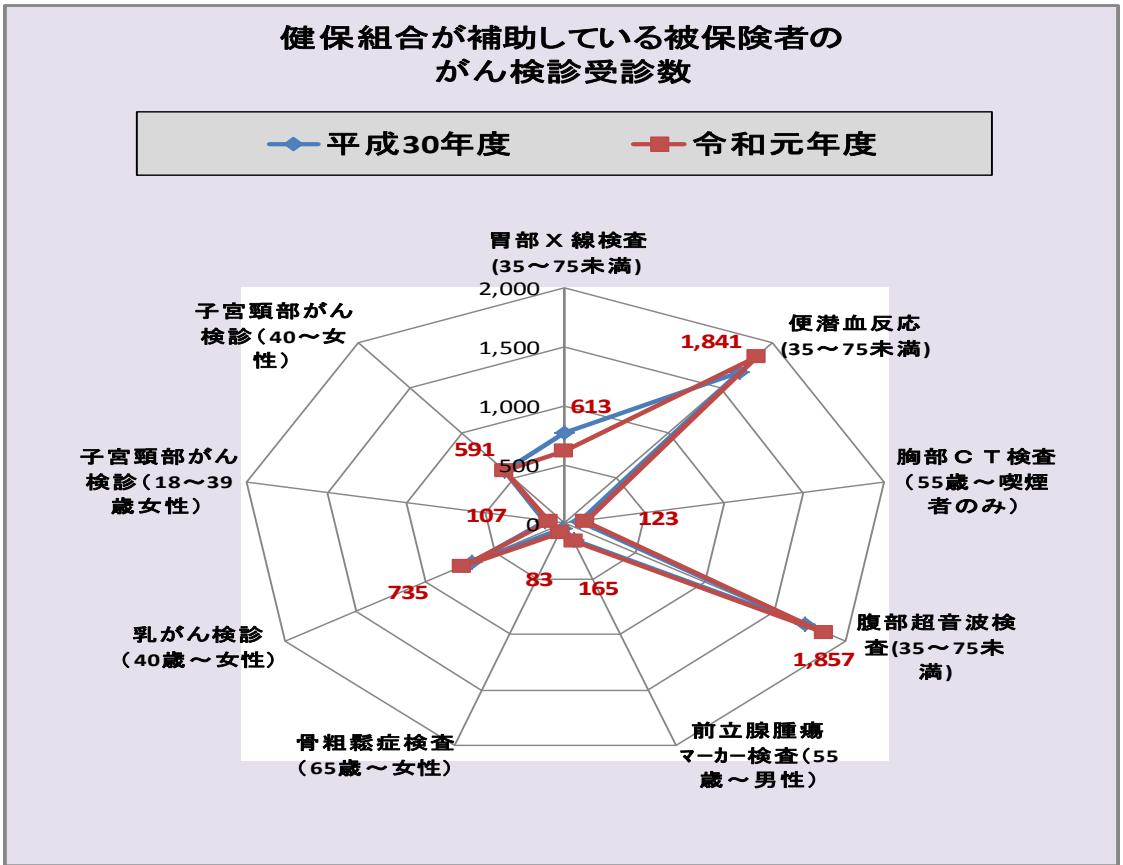
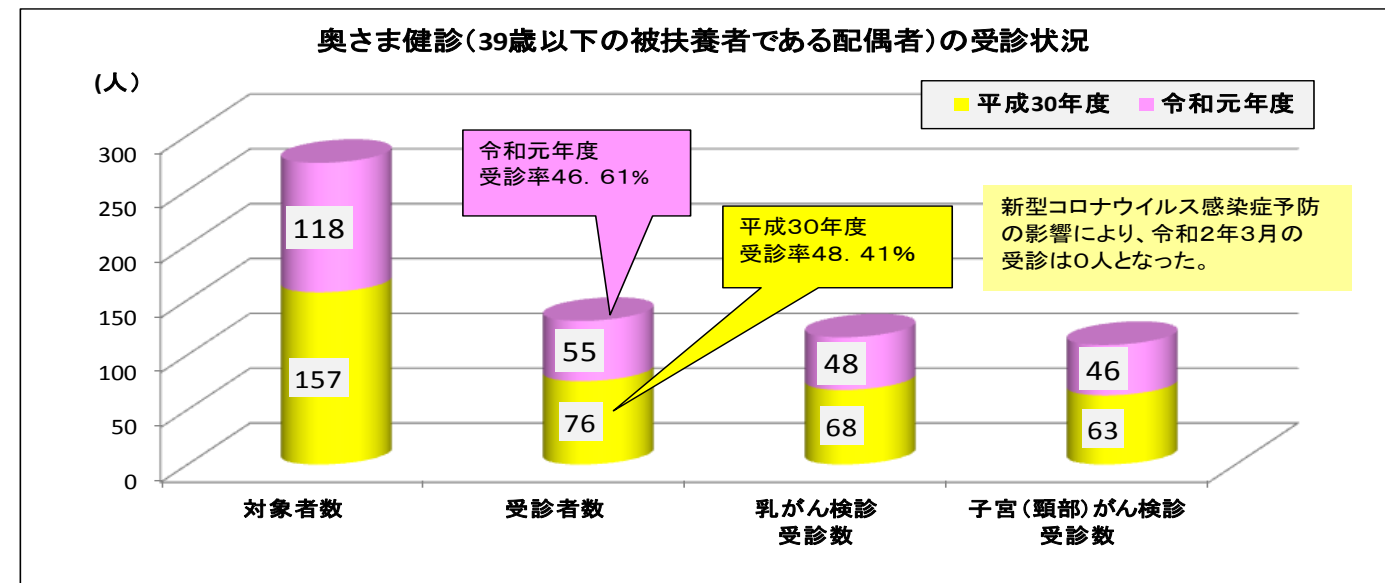
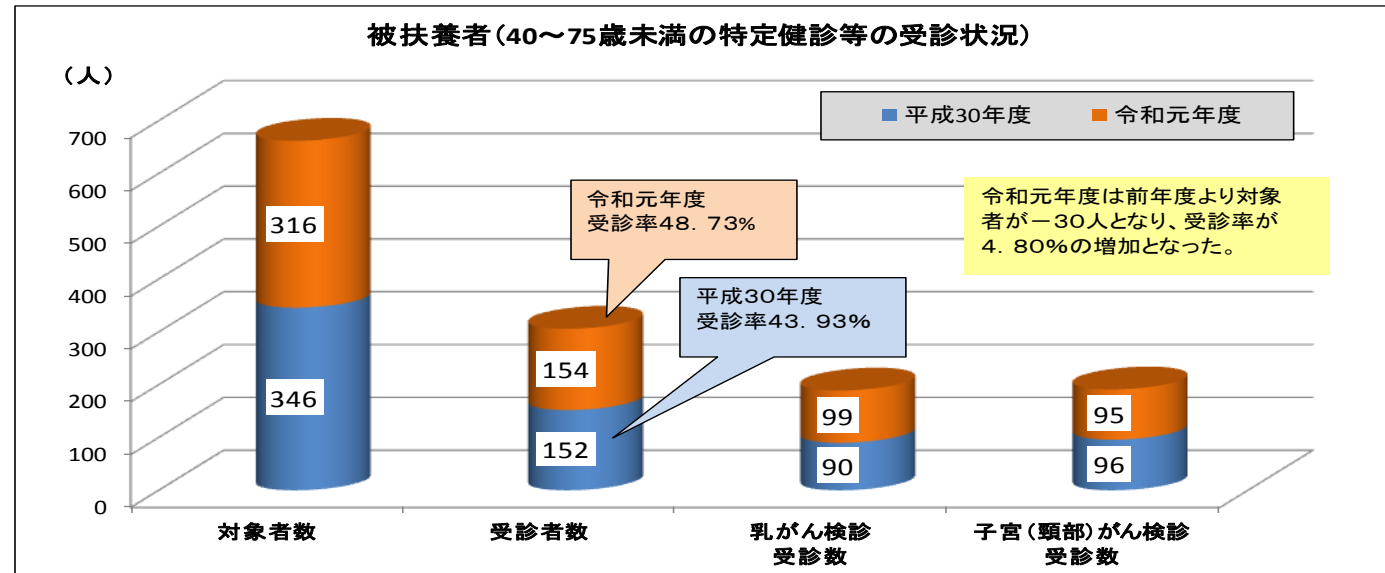
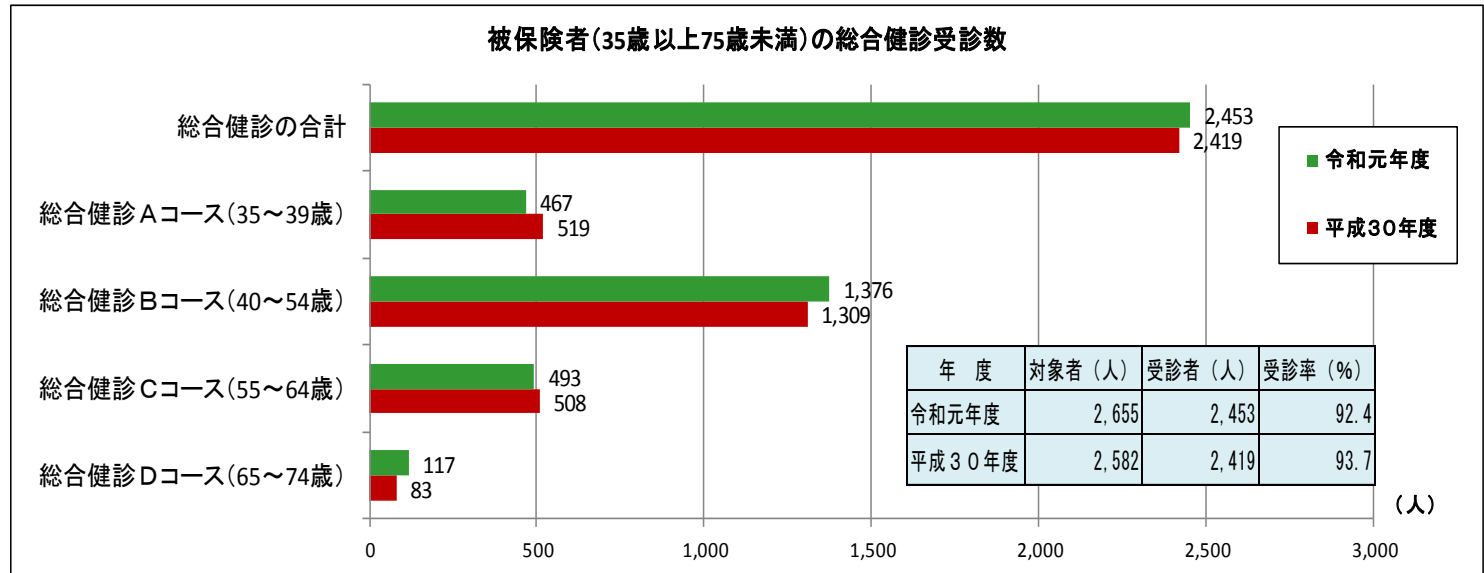
STEP1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		各種健診及びがん検診、特定保健指導等の受診数	特定健診分析	-
イ		傷病分配別疾病別医療費の状況	医療費・患者数分析	-
ウ		被保険者の生活習慣病 有所見者・医療費推移、メンタル系疾患の状況・後発医薬品使用料状況	医療費・患者数分析	1. 被保険者の生活習慣病有所見者・医療費推移、2. メンタル系疾患の状況、3. 後発医薬品使用料状況を表に集約した。
エ		「お昼の歯みがきキャンペーン」結果と歯科医療費の分析	健康リスク分析	-

■ 令和元年度 各種健診及びがん検診、特定保健指導の受診状況

図表・ア



■ 特定保健指導の実施状況

	指導区分	平成30年度			令和元年度(令和2年5月末現在)		
		対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率
35歳以上75歳未満	動機づけ支援	164	48	29.3	146	48	32.9
	積極的支援	121	36	29.8	115	48	41.7
	合計	285	84	29.5	261	96	36.8

40歳以上75歳未満	動機づけ支援	141	40	28.4	117	41	35.0
	積極的支援	91	21	23.1	88	41	46.6
	合計(国への報告)	232	61	26.3	205	82	40.0

■ 後期高齢者支援金の加算・減算制度により、令和元年度の特定健診・特定保健指導の実施率、他の保健事業の取り組み項目の実績等により算出されます。

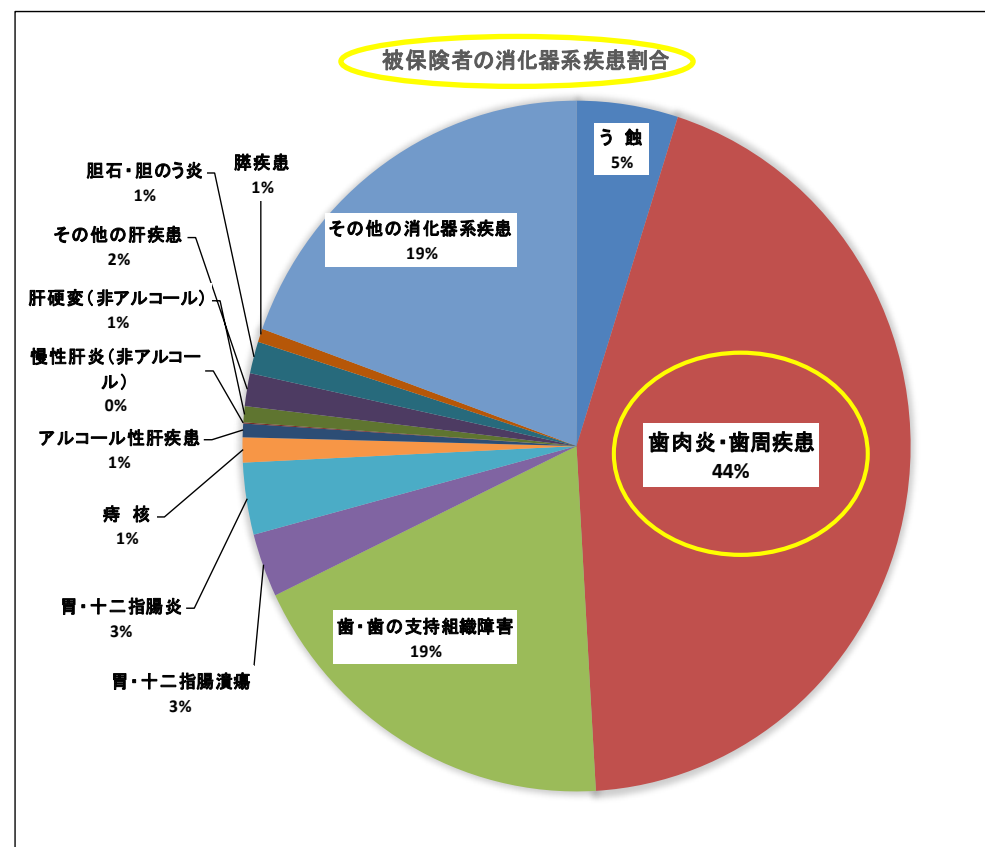
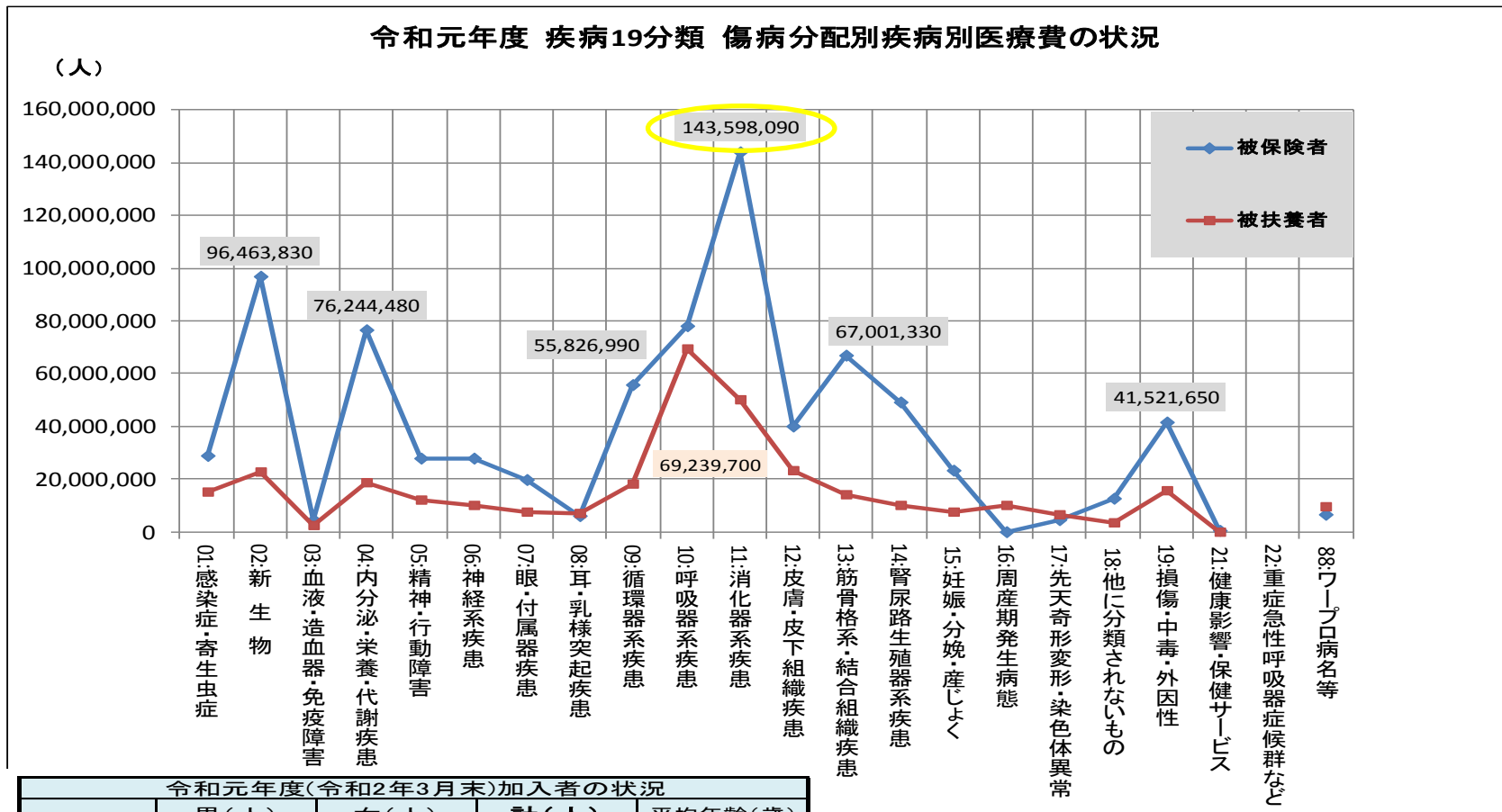
加算されないためには、特定健診45%以上、特定保健指導10%以上の実施率を確保しなければなりません。

また、平成29年度より全保険者の特定健診・特定保健指導実施率等は、厚生労働省のホームページに公表されています。

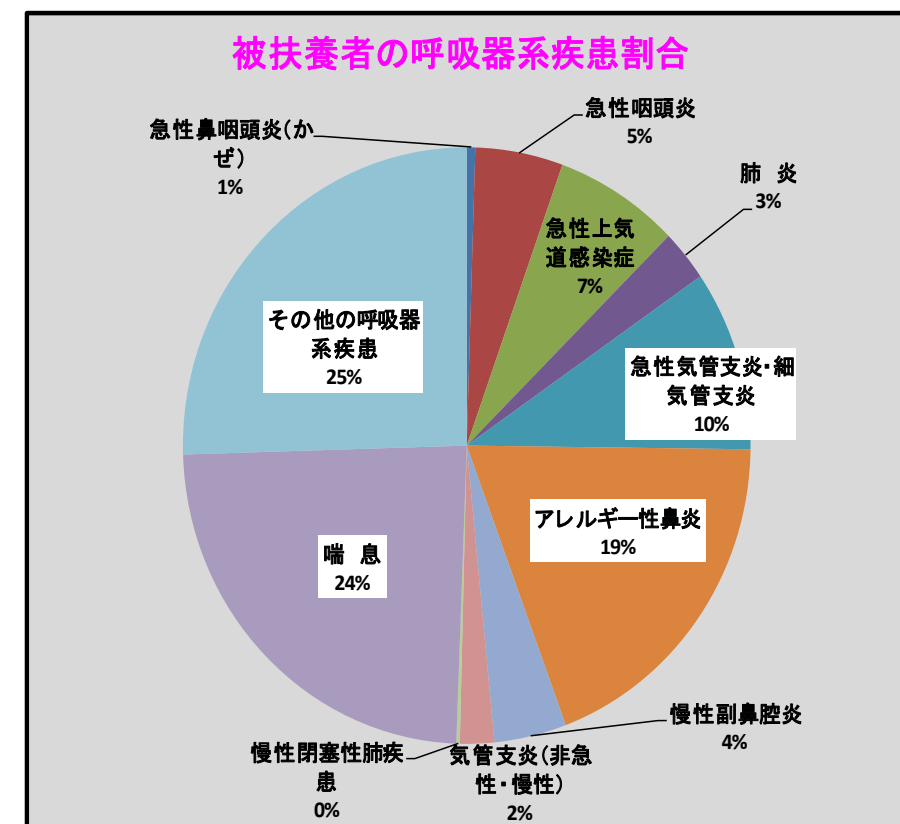
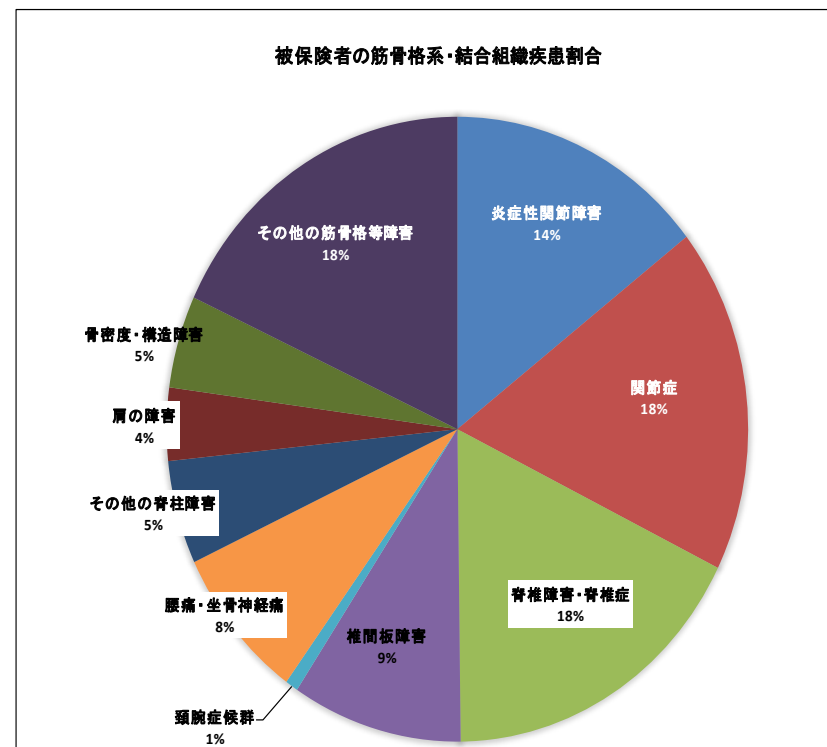
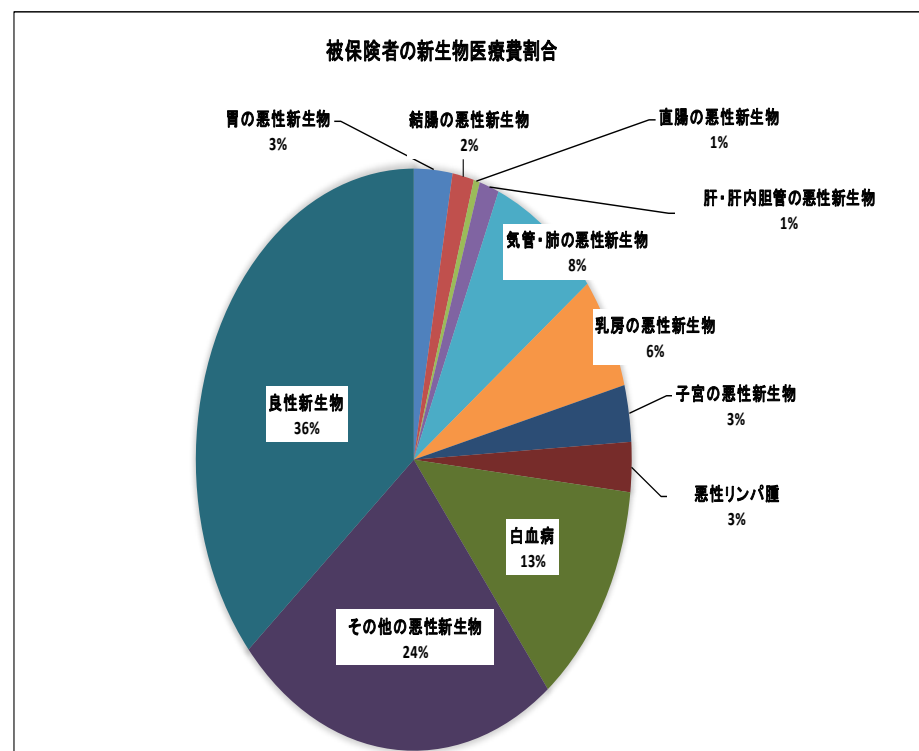
令和元年度 傷病分配別疾病別医療費の状況

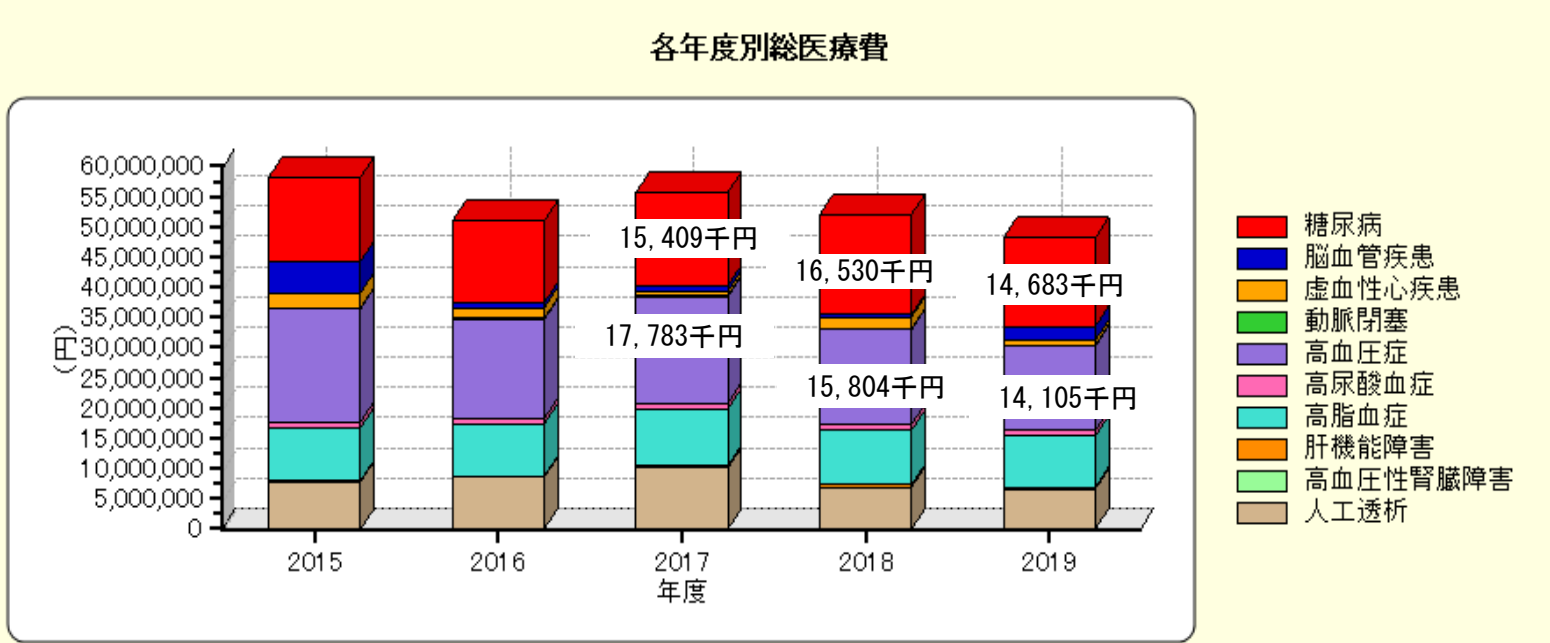
図表・イ

医療費割合が多い主な疾患等について



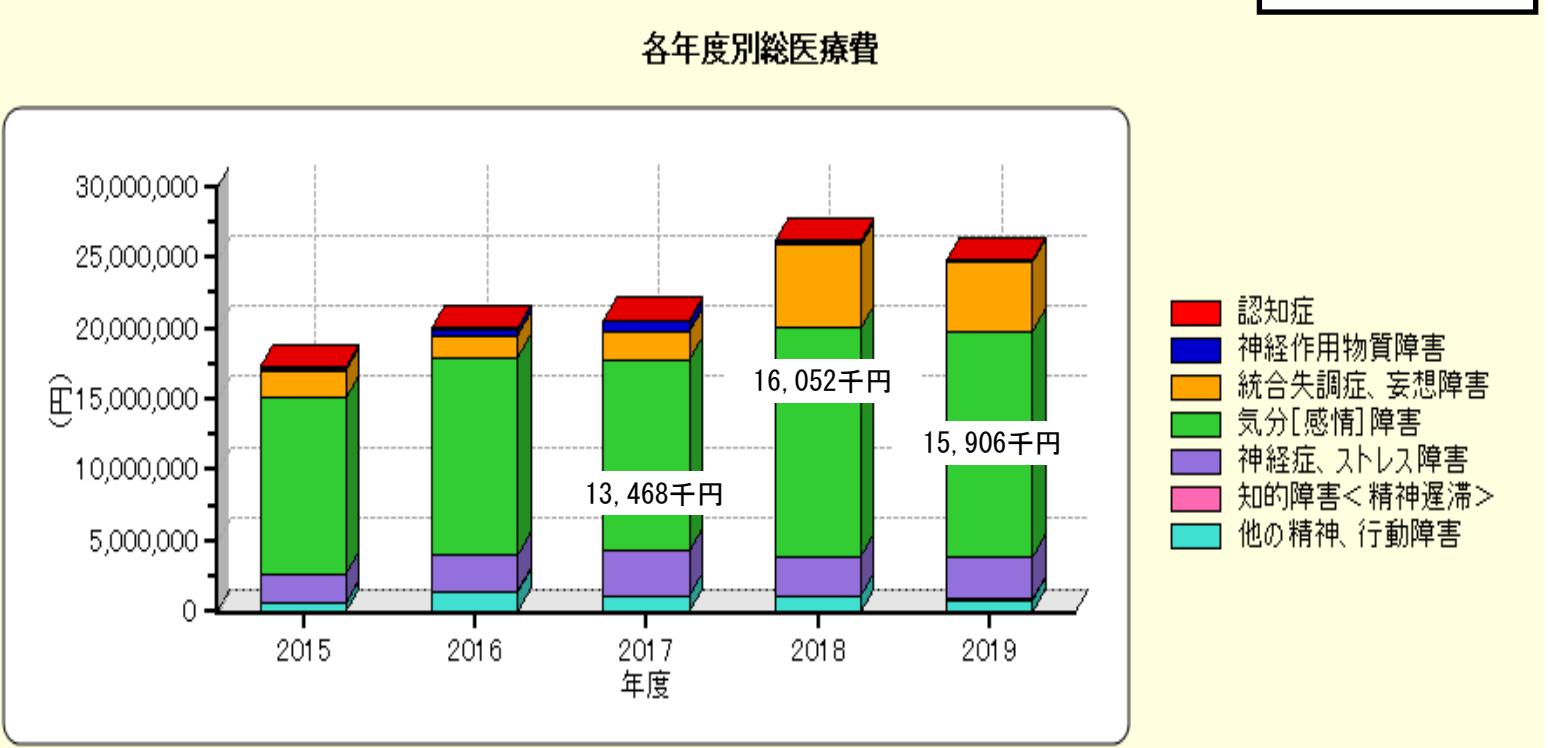
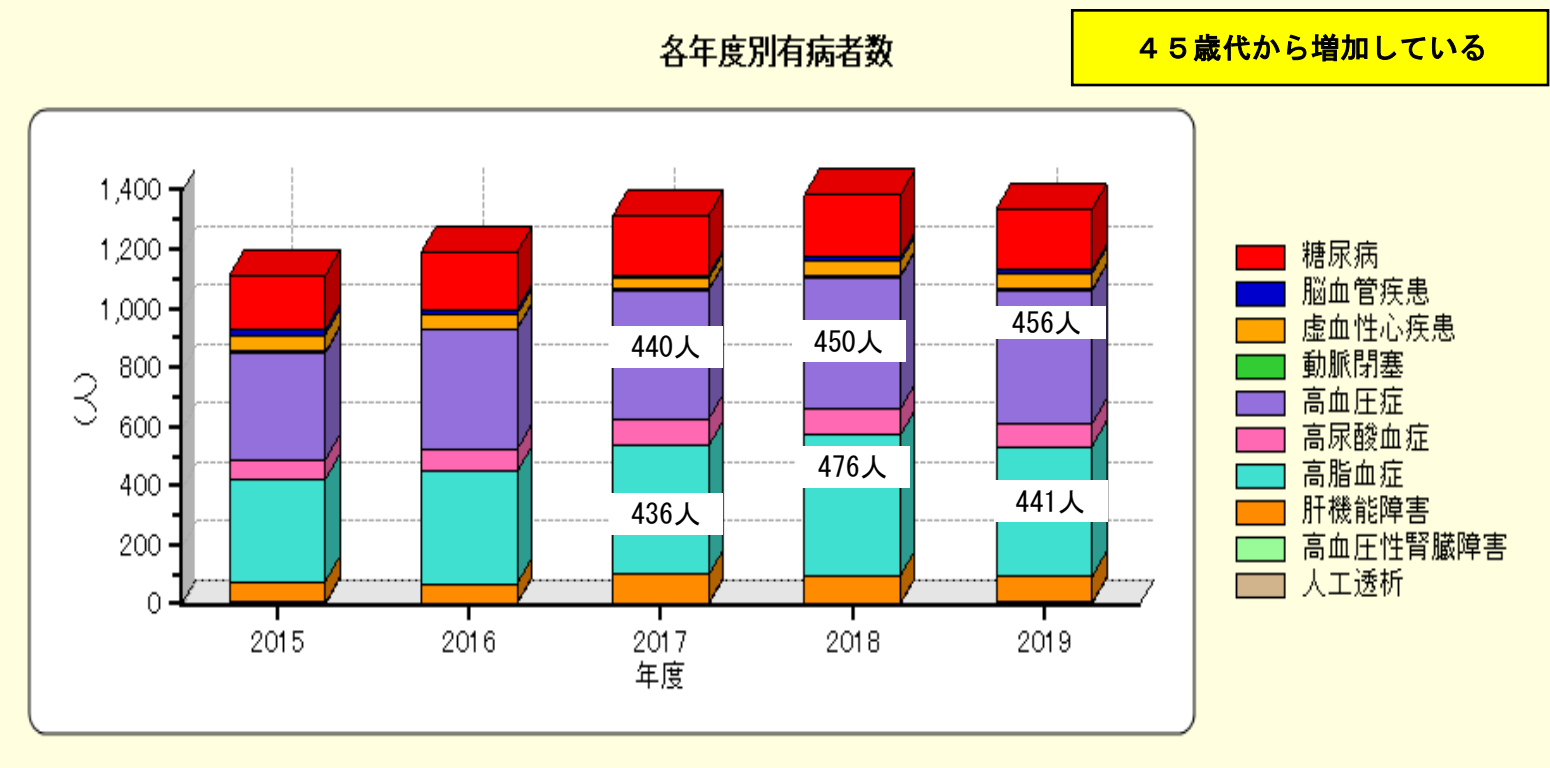
令和元年度(令和2年3月末)加入者の状況				
	男(人)	女(人)	計(人)	平均年齢(歳)
被保険者	1,381	3,287	4,668	39.08
被扶養者	880	1,243	2,123	18.89
合計	2,261	4,530	6,791	扶養率0.45人





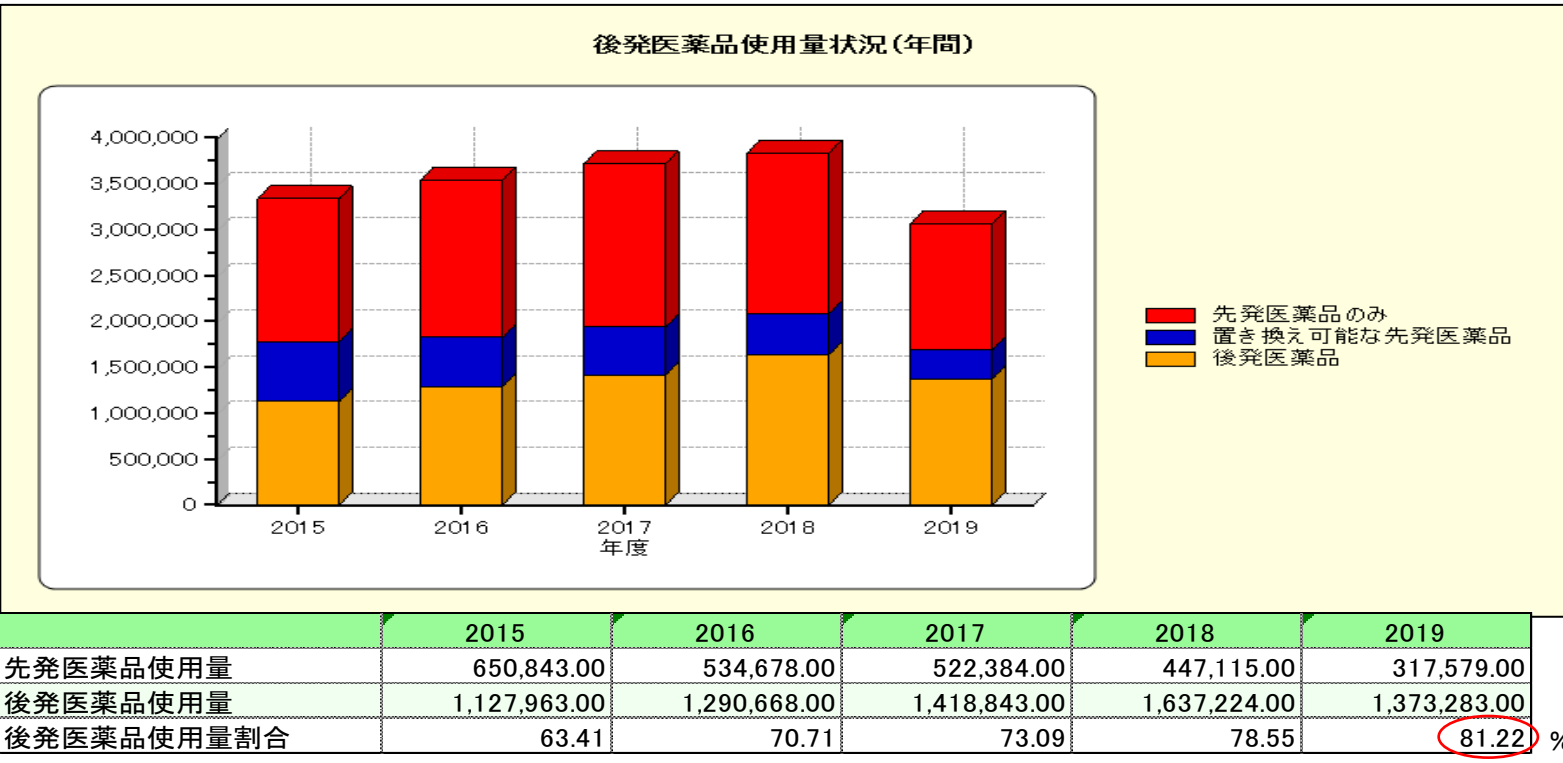
- 生活習慣病医療費は、年間医療費総額の約6.0%を占めている。
- 1人当たり医療費が多い年代
 - ・ 糖尿病 45～54歳6,700円程度、55～69歳16,600円程度
 - ・ 高血圧症 50～74歳18,600円程度

<被保険者の[生活習慣病 有病者数・医療費推移] 有病者数グラフ>

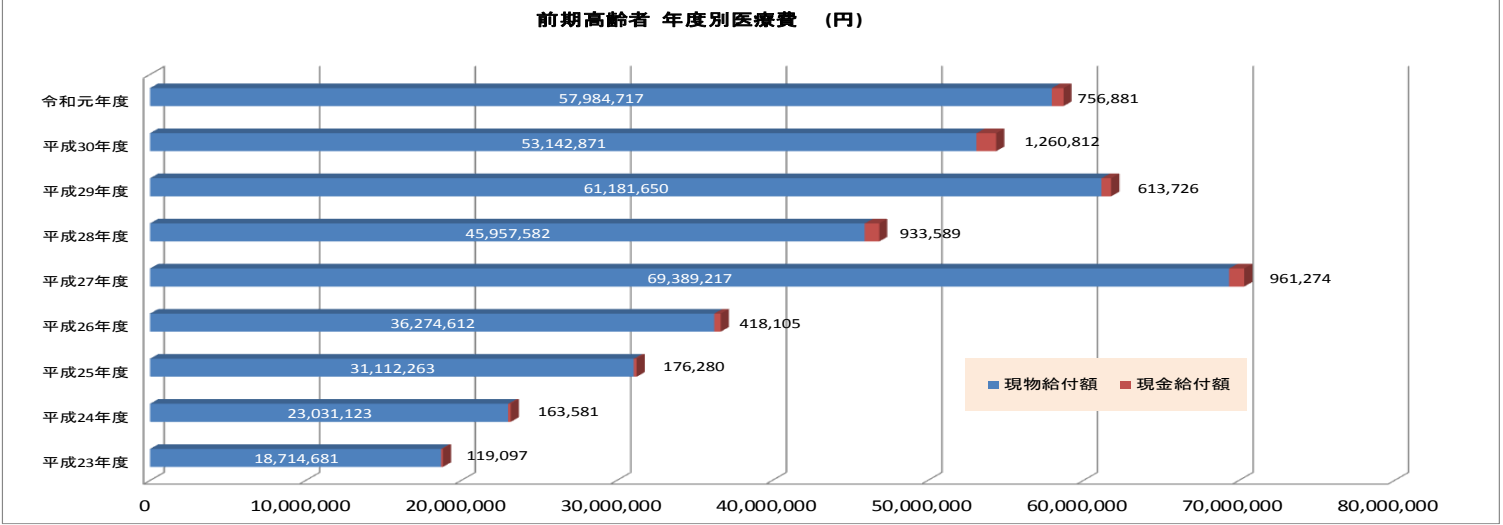
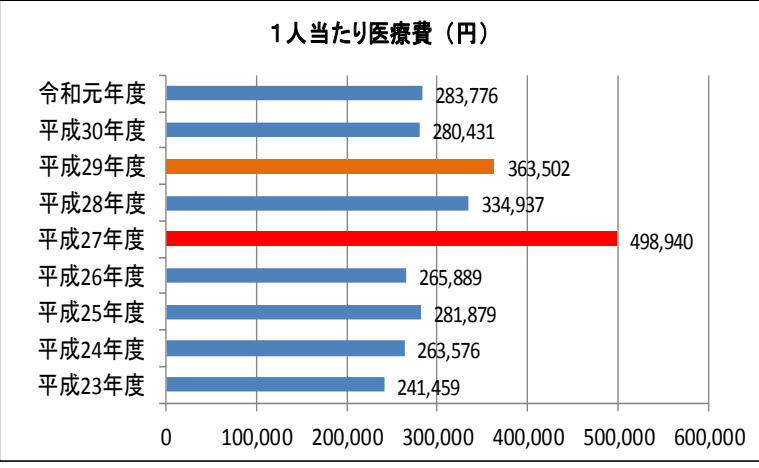
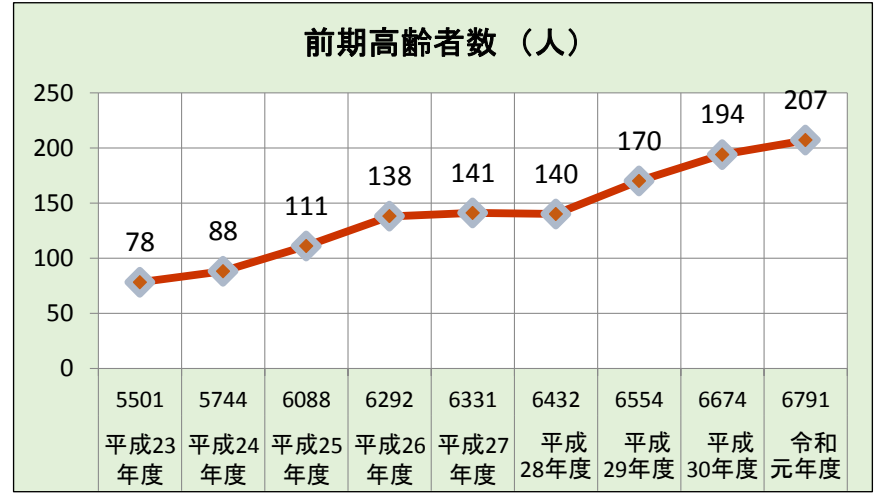


- 令和元年度傷病手当金給付者55人、うちメンタル系給付者31人(56.4%)
- メンタル系疾患医療費が多い年代
 - 気分「感情」障害40～54歳代、ストレス障害19～24歳代

<[調剤医療費における後発医薬品使用状況] 後発医薬品使用量状況>



前期高齢者の加入数及び医療費の状況



■ 令和元年度「お屋の歯みがきキャンペーン」実施状況

実施時期 【全体】 令和元年7月26日～令和2年3月14日

社会福祉法人溪仁会 法人本部 歯科衛生士によるセミナー 令和元年7月26日 参加者8名(被保険者のうち38.1%)

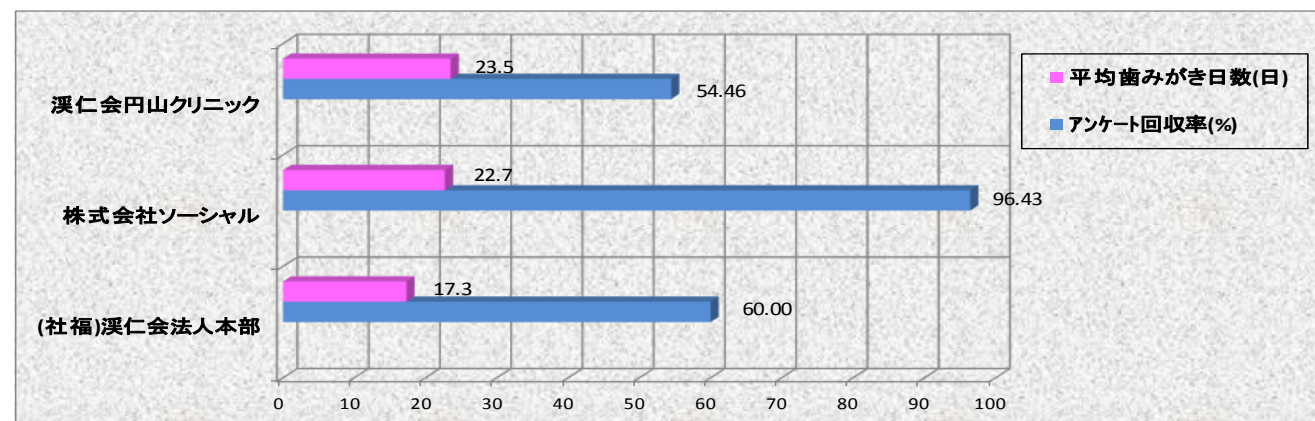
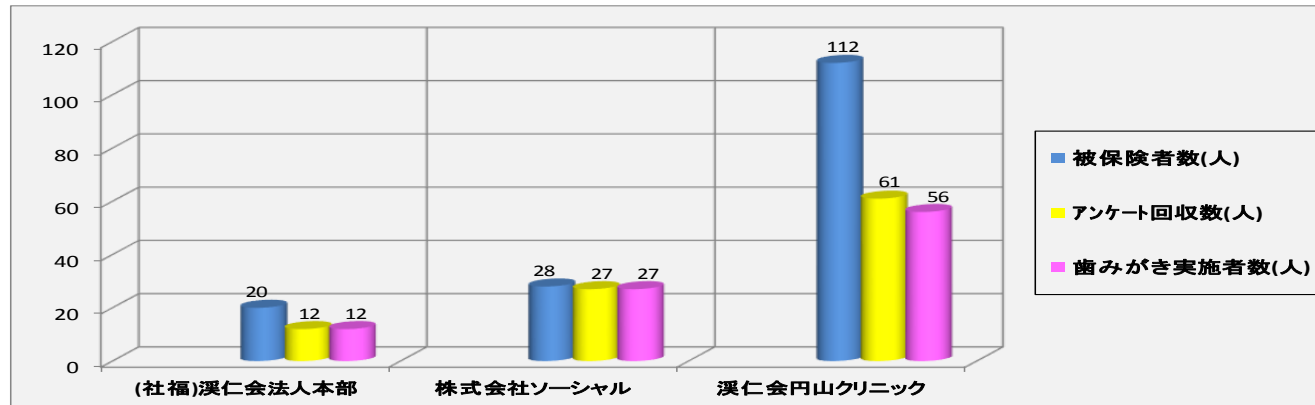
被保険者の歯みがき実施期間 令和元年7月26日～令和元年8月30日

株式会社ソーシャル 歯科衛生士によるセミナー 令和元年10月16日 参加者16名(被保険者のうち57.1%)

被保険者の歯みがき実施期間 令和元年10月17日～令和元年12月20日

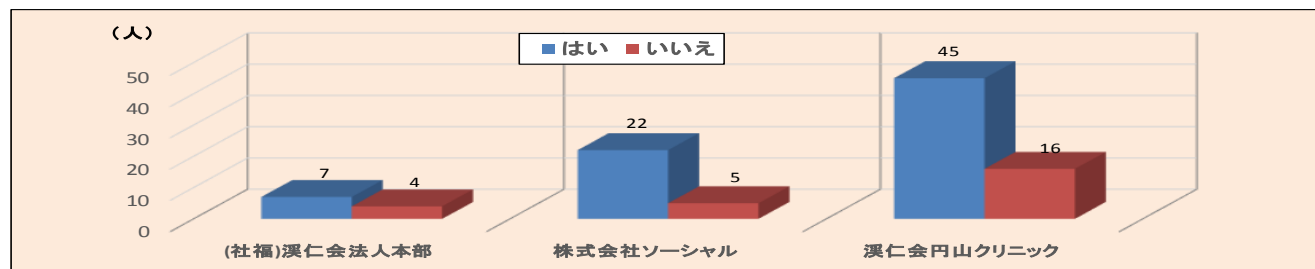
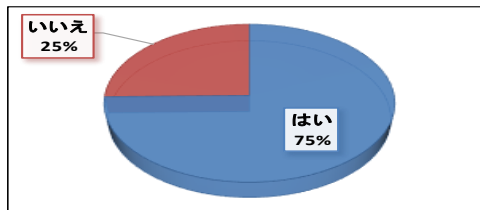
医療法人溪仁会 溪仁会円山クリニック 歯科衛生士によるセミナー 令和2年1月30日 参加者47名(被保険者のうち41.9%)

被保険者の歯みがき実施期間 令和2年1月30日～令和2年3月14日



お屋の歯みがきが習慣になりましたか？

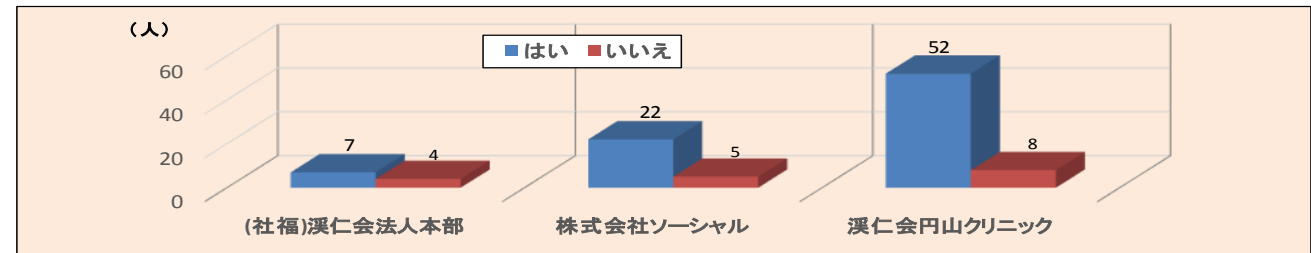
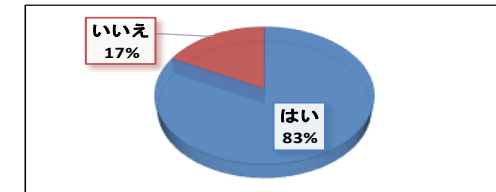
	はい	いいえ
(社福)溪仁会法人本部	7	4
株式会社ソーシャル	22	5
溪仁会円山クリニック	45	16
計	74	25



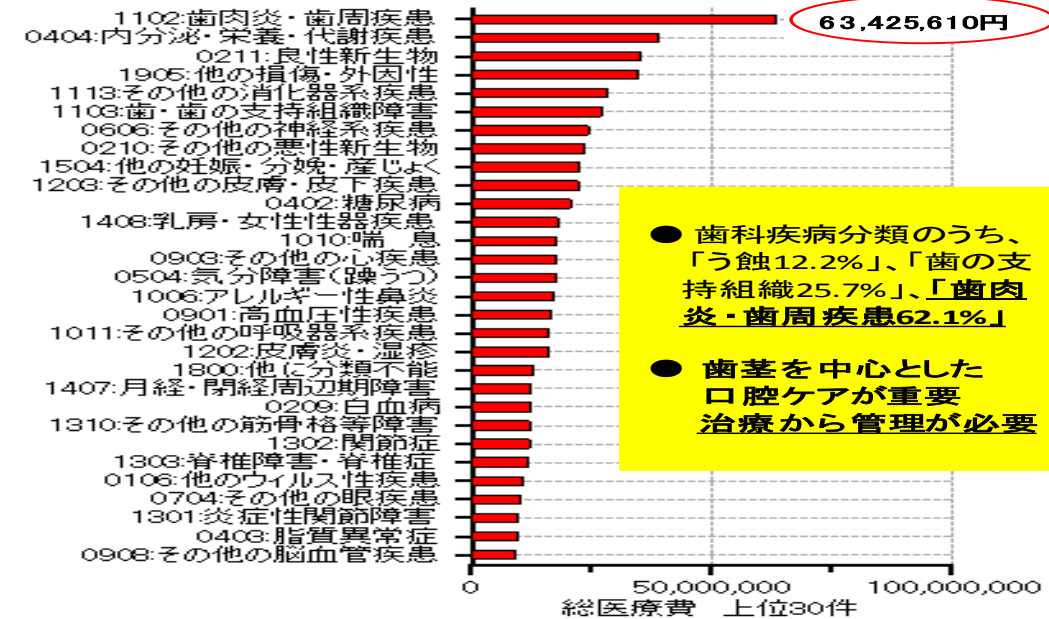
図表・工

キャンペーンが終わった後も、お屋の歯みがきをつづけますか？

	はい	いいえ
(社福)溪仁会法人本部	7	4
株式会社ソーシャル	22	5
溪仁会円山クリニック	52	8
計	81	17



令和元年度 被保険者 総医療費 上位30件



- 歯科疾病分類のうち、「う蝕12.2%」、「歯の支持組織25.7%」、「**歯肉炎・歯周疾患62.1%**」
- 歯茎を中心とした口腔ケアが重要治療から管理が必要

年度別歯科医療費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歯肉炎・歯周疾患	58,228,190 円	65,546,680 円	66,404,240 円	62,478,260 円	63,425,610 円
歯肉炎・歯周疾患 1人当たり医療費	38,434 円	69,509 円	64,470 円	36,135 円	35,753 円
医療費全体に占める 歯科医療費割合	21.9 %	16.8 %	11.9 %	16.8 %	11.5 %

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア, イ, ウ	- 総合健診は、被保険者の受診数が90%超となっているが、被扶養者の特定健診受診率は50%に満たない。 - 被扶養者は自宅からの利便性や健診の意義、お得情報がなければ行動変容につながらない。	➔	- 男性では、30～34歳が男性加入者の12.6%を占めており、この年代が将来特定保健指導の対象とならないように情報提供していくことが重要である。 - 被扶養者が受診しやすい環境や、「みんなの行動が気になる情報」等の工夫が必要である。	✓
2	ア, イ, ウ	- 女性では、25～29歳の女性加入者が13.7%を占めており、この年代が30～34歳代以降へと移行すると妊娠関連などの女性特有な疾患のリスクが高まることが想定される。 - 被扶養者は呼吸器系疾患（0から9歳代）割合が多い。	➔	- 女性のための医療情報等を提供をする。 - 被扶養者においては、呼吸器系疾患予防対策として「つよい子になるぞ!キャンペーン」を実施する。	✓
3	ア, イ, ウ, エ	- 生活習慣病の経年変化では、糖尿病、高血圧、高脂血症等のメタボが関係する医療費割合が6%で継続している。 - 上記の疾病名で発症または重症化することをリスク管理（食習慣、運動習慣、定期通院等）によって防げる可能性がある。	➔	- 健診受診後のフォローアップについては、「総合健診健康サポート」の実施し、重症化予防を図る。 - 重複・多重・頻回受診等の状況を把握し、適正な受診の啓蒙を強化する。	✓
4	イ, ウ	メンタル系疾患では、健診の睡眠問診票回答比較「睡眠で十分休養が取れているかどうか」では、メンタル関連疾患発生者は58.8%、加入者全体は64.1%であった。	➔	- 産業保健支援室「まめやか相談室」の活動支援およびセミナー等の協力を実施する。 - メンタルヘルス関連情報を定期的に配信する。	✓
5	ウ, エ	歯周病は糖尿病、心疾患など全身疾患とも深い関連があることがわかっており、全身疾患の重症化を予防するためにも、これらのリスクを持つ方への定期的な歯科医療機関への受診が必要である。	➔	次年度は被保険者全員を対象とした予防型の歯科疾病及び口腔ケアWeb問診プログラムを活用し、受診勧奨通知などを実施し、歯科疾病の予防、治療から管理の戦略を図る。	✓
6	イ, ウ, エ	後発医薬品の使用割合は、81.22%となり、前年度より増加した。	➔	毎年度、80%以上が継続するように啓発活動を実施する。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	- 加入者構成は、被保険者のうち約70.42%が女性であり、平均年齢は39.08歳（男性39.52歳、女性38.89歳）である。 - 被扶養者の扶養率は0.45人、平均年齢は18.89歳（男性11.97%、女性23.80歳）である。	➔	- 女性のがん予防、早期発見及び早期治療の検診推進活動強化をする。 - 前期高齢者の医療費対策を図る。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	2016年度には女性活躍推進法が制定され、最近では健康経営の観点からも女性特有の疾患に対する必要性が問われており、働く女性の健康管理が注目されている。	➔	- 被保険者の平均年齢は毎年増加し、医療費も増加傾向にある。 - 事業主とのコラボヘルスを強化する。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

①「総合健診」の実施による特定健診及び特定保健指導については、事業主とのコラボヘルス体制により健診受診の向上を図る。

②加入者の意識向上を図り医療費を削減する。

③健診受診後の有所見者の事後指導体制を確立する。

事業全体の目標

①特定健診受診率90%以上、特定保健指導実施率60%以上を達成する。

②被扶養者の総合健診＋特定健診受診率60%以上を達成する。

③健診後の事後指導については100%勧奨を実施する。

事業の一覧

職場環境の整備	
特定保健指導事業	特定保健指導の実施率向上
疾病予防	産業保健支援室「まめやか相談室」のメンタルヘルス活動支援
疾病予防	年齢階層別被保険者の総合健診事業の効率的な運用
疾病予防	健診異常値放置者対策の受診勧奨事業
加入者への意識づけ	
特定健康診査事業	被扶養者の特定健診受診率向上
保健指導宣伝	歯周病予防及び禁煙対策
保健指導宣伝	ジェネリック（後発）医薬品の使用促進
疾病予防	年代別男女別被保険者へのがん検診の補助
疾病予防	被扶養者・任意継続者のがん検診受診率向上
疾病予防	奥さま健診の受診率向上
個別の事業	

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)	実施計画	事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
アウトプット指標													アウトカム指標							
職場環境の整備	特定保健指導事業	1,2,4	既存(法定)	特定保健指導の実施率向上	母体企業	男女	35～74	基準該当者	3	ア,シ	・メタボのリスクによる生活習慣の見直しや改善をサポートする。	ア,イ	・該当者に利用券を発行し、全額健保組合負担で実施する。	2,986	・前年度の状況により、具体策を検討する。	・生活習慣病の罹患率を減少させることにより、心疾患及び腎不全等の医療費を減少される。 ・加入者が健康で元気な生活を送ることができ、業務の効率化が図られる。	・総合健診は、被保険者の受診数が90%超となっているが、被扶養者の特定健診受診率は50%に満たない。 ・被扶養者は自宅からの利便性や健診の意義、お得情報がなければ行動変容につながらない。			
				特定保健指導「利用券」送付(【実績値】10.3% 【目標値】令和元年度：100%)・「利用券」の送付は、事業所担当者経由で100%対象者に配付する。												特定保健指導実施率(【実績値】11.9% 【目標値】令和元年度：62%)・特定保健指導の実施率を60%とする。				
				疾病予防	1,2,5	既存	産業保健支援室「まめやか相談室」のメンタルヘルス活動支援	全て	男女	18～74	加入者全員	3	オ,シ	・メンタル疾患の休業者を防止する。	ア,イ	・産業保健支援「まめやか相談室」の専門職によるセミナー、メンタル相談、復帰等の活動を支援する。	200	・メンタルヘルス不調者の軽減、メンタル傷病者の減少及び事業所の安全衛生管理状況等の把握による医療費の減少。	・働きやすい職場環境への改善。 ・メンタル疾患の減少による業務効率の向上と医療費の減少。	・メンタル系疾患では、健診の睡眠問診票回答比較「睡眠で十分休養が取れているかどうか」では、メンタル関連疾患発生者は58.8%、加入者全体は64.1%であった。
							相談室利用延べ件数(【実績値】450人 【目標値】令和元年度：480人)・「まめやか相談室」の延べ利用者数を450人に増加。												傷病手当金受給者数(【実績値】110.0% 【目標値】令和元年度：112.0%)・精神疾患による傷病手当金受給者数を年間2%減少させる。	
	3	既存	年齢階層別被保険者の総合健診事業の効率的な運用	母体企業	男女	35～74	被保険者	3	ケ,シ	・年齢階層別に健診コースを設定し、健診データの管理、病気の早期発見及び早期治療をする。	ア,イ	・35歳以上75歳未満の被保険者を対象に費用の一部を健保組合が補助する。	32,830	・前年度の状況により、具体策を検討する。	・健診データの一元化により、年代別生活習慣病の予防及び改善を図る。	・総合健診は、被保険者の受診数が90%超となっているが、被扶養者の特定健診受診率は50%に満たない。 ・被扶養者は自宅からの利便性や健診の意義、お得情報がなければ行動変容につながらない。				
			健診案内及び受診勧奨(【実績値】100% 【目標値】令和元年度：100%)・「総合健診」の案内及び受診勧奨を事業所経由で100%実施する。												総合健診受診率(【実績値】93.4% 【目標値】令和元年度：100%)・全事業所の被保険者が「総合健診」を100%受診する。					
			1,2,4,6	既存	健診異常値放置対策の受診勧奨事業	母体企業	男女	18～74	被保険者	3	イ,オ	・「糖尿病・高血圧症」の重症化予防	ア,イ	・ハイリスク者に食事や運動、受診勧奨用のパンフ等を発送し、重症化予防の勧奨を行う。	65	・前年度の状況により、具体策を検討する。	・総合健診等の健診結果「要治療・要精査」判定の被保険者の病院受診をさせ、病気の予防及び早期発見、早期治療を図る。 ・医療費の抑制と労働者の安全、安心を図る。	・女性では、25～29歳の女性加入者が13.7%を占めており、この年代が30～34歳代以降へと移行すると妊娠関連などの女性特有な疾患のリスクが高まることが想定される。 ・被扶養者は呼吸器系疾患（0から9歳代）割合が多い。		
					健診結果「要治療・要精査判定者」把握(【実績値】319人 【目標値】令和元年度：500人)・溪仁会円山クリニックと事業所との情報連携し、対象者情報を把握する。 ・平成29年度「C判定」者数601人、受診者数319人。												対象者への受診勧奨実施率(【実績値】50.0% 【目標値】令和元年度：100%)・対象者情報を把握し、事業所と連携し、受診勧奨を100%実施する。			
加入者への意識づけ																				
特定健康診査事業	2,3	既存(法定)	被扶養者の特定健診受診率向上	母体企業	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	1	ア	・生活習慣病予防と健康意識の向上を図る。 ・特定健診より詳しい総合健診(溪仁会円山クリニック契約)を、健保組合が全額負担し、病気の早期発見、早期治療等の受診勧奨を実施する。	ア	・健保組合が直接契約する溪仁会円山クリニックで「総合健診」を受診した方へ、クオカード2,000円を進呈する	4,466	・前年度の状況により、具体策を検討する。	・被扶養者の生活習慣病予防及び改善を図り、医療費を減少させる。	・総合健診は、被保険者の受診数が90%超となっているが、被扶養者の特定健診受診率は50%に満たない。 ・被扶養者は自宅からの利便性や健診の意義、お得情報がなければ行動変容につながらない。				
			対象者への受診勧奨(【実績値】2回 【目標値】令和元年度：3回)・年度内に3回、未受診者への受診勧奨を実施する。												特定健診受診率(【実績値】46.5% 【目標値】令和元年度：65%)・特定健診受診率を60%まで増加させる。					
保健指導宣伝	2,5	既存	歯周病予防及び禁煙対策	一部の事業所	男女	18～74	被保険者	1	ウ,シ	・歯周病予防と喫煙による健康影響意識向上を図る。	ア	・歯科医療費や歯科疾患を各事業所の被保険者に意識してもらい、歯みがきセットを配付し、歯科衛生士等のセミナーを開催し歯周病予防、ブラッシング方法、喫煙による影響等を指導し、1ヶ月間、歯みがきを実践しアンケートを実施する。	180	・前年度の状況により、具体策を検討する。	・医療費のうち歯科医療費の増加を抑制する。 ・歯周病予防による健康意識の向上と禁煙の啓蒙を図る。	・歯周病は糖尿病、心疾患など全身疾患とも深い関連があることがわかっており、全身疾患の重症化を予防するためにも、これらのリスクを持つ方への定期的な歯科医療機関への受診が必要である。				
			歯周病予防及び禁煙啓蒙活動(【実績値】100% 【目標値】令和元年度：100%)・歯周病及び禁煙啓蒙ポスター等を全事業所へ配付し、事業所でのポスター掲示率を100%とする。												「歯みがきキャンペーン」実施アンケート回収率(【実績値】61.49% 【目標値】令和元年度：90%)・「お昼の歯みがきキャンペーン」実施事業所の被保険者からのアンケート回収率を90%とする。					
			2,7	既存	ジェネリック(後発)医薬品の使用促進	全て	男女	0～74	加入者全員	1	エ,キ,ケ	・年度2回（4月から9月、10月から翌年3月）、差額通知を発行する。 ・ジェネリック医薬品促進ポスターの掲示をする。 ・ジェネリック医薬品シールを希望者に配布する。	イ,キ	・健保組合が定期的に使用割合を集計し、公表する。	7	・医療費を抑制する。 ・医療費の適正化情報提供をする。	・ジェネリック医薬品の使用割合を通年80%以上とする。	・後発医薬品の使用割合は、81.22%となり、前年度より増加した。		
					促進活動数(【実績値】2回 【目標値】令和元年度：3回)・ジェネリック医薬品促進ポスターの掲示を年3回以上実施する。												使用割合(【実績値】78.55% 【目標値】令和元年度：80.00%)・ジェネリック医薬品の使用割合を通年80%以上とする。			
疾病予防	2,4	既存	年代別男女別被保険者へのがん検診の補助	母体企業	男女	18～74	被保険者	1	ウ	・35歳以上75歳未満の被保険者を対象に各種がん検診費用の上限額を設定し健保組合が補助する。	ア	・直接契約の溪仁会円山クリニックは特別料金により全額健保補助する。	7,546	・前年度の状況により、具体策を検討する。	・特に被保険者の70%を占める女性のがん検診の受診率を向上させ、がんの予防と早期発見及び早期治療を図る。 ・その他、年代別のがん検診補助実施し、がんの予防と早期発見及び早期治療を図る。	・女性では、25～29歳の女性加入者が13.7%を占めており、この年代が30～34歳代以降へと移行すると妊娠関連などの女性特有な疾患のリスクが高まることが想定される。 ・被扶養者は呼吸器系疾患（0から9歳代）割合が多い。				
			がん検診案内の通知率(【実績値】100% 【目標値】令和元年度：100%)・総合健診の案内と同時に事業所経由で、被保険者に対して年代別がん検診補助の案内（ポスターチラシ等の情報も含む）を年3回、100%通知する。												年代別がん検診受診率(【実績値】1,632人 【目標値】令和元年度：1,681人)・年代別がん検診受診率は前年度比3%増加させる。 ・平成29年度からは総合健診の補助対象年齢による「がん検診」内容及び補助対象者を変更した。					
			2,4	既存	被扶養者・任意継続者のがん検診受診率向上	母体企業	女性	40～74	被扶養者	1	ウ	・女性被扶養者・任意継続者のがん検診の早期発見と予防を図る。	ア	・40歳以上75歳未満の女性被扶養者・任意継続者を対象に、費用の全額を健保組合が補助する。	1,436	・前年度の状況により、具体策を検討する。	・被扶養者の乳がん、子宮頸がんの早期発見及び早期治療を図る。 ・新生物の医療費の減少。	・総合健診は、被保険者の受診数が90%超となっているが、被扶養者の特定健診受診率は50%に満たない。 ・被扶養者は自宅からの利便性や健診の意義、お得情報がなければ行動変容につながらない。		

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者			注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額 (千円)	実施計画	事業目標	健康課題との関連
				対象 事業所	性別	年 齢									
アウトプット指標													アウトカム指標		
受診勧奨の送付(【実績値】2回　【目標値】令和元年度：2回)対象の未受診者へ受診勧奨通知を年3回、100%発送する。													受診率の向上(【実績値】20.1％　【目標値】令和元年度：30.1%)・乳がん検診・子宮がん検診の受診率は、前年度より10%増加される。		
2,3	既 存	奥さま健診の 受診率向上	母体企 業	女性	18 ～ 39	被扶養 者	1	ウ	・被扶養者である配偶者の健康管理に役立 てる。	ア	・18歳以上40歳未満の女性被扶養者である 配偶者を対象に、健診＋婦人科がん検診費 用の全額を健保組合が補助する。	4,257	・前年度の状況により、具体策を検討する。	・特定健診対象年齢40歳到達前の年齢から 、生活習慣病の予防及び改善を図る。 ・奥さま健診受診者の健康意識が向上する と、被保険者及び家族全体の健康意識も向 上する。	・総合健診は、被保険者の受診数が90%超と なっているが、被扶養者の特定健診受診率は5 0%に満たない。 ・被扶養者は自宅からの利便性や健診の意義 、お得情報がなければ行動変容につながら ない。
受診勧奨通知の送付(【実績値】75人　【目標値】令和元年度：100人)・受診者への案内通知及び未受診者への受診勧奨は、年3回、100%送付する。													奥さま健診の受診率(【実績値】46.0％　【目標値】令和元年度：47.0%)・前年度の受診率より10%増加させる。		
個別の事業															

個別の事業

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ＩＣＴの活用（情報作成又は情報提供でのＩＣＴ活用など） オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） サ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） シ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ス. その他

STEP 4 - 1 事業報告

事業の一覧

職場環境の整備	
1	産業保健支援室「まめやか相談室」のメンタルヘルス活動支援
2	年齢階層別被保険者の総合健診事業の効率的な運用
3	特定保健指導の実施率向上
4	健診異常値放置者対策の受診勧奨事業
加入者への意識づけ	
1	年代別男女別被保険者へのがん検診の補助
2	被扶養者の特定健診受診率向上
3	被扶養者・任意継続者のがん検診受診率向上
4	奥さま健診の受診率向上
5	歯周病予防及び禁煙対策
6	ジェネリック（後発）医薬品の使用促進
個別の事業	

【保健事業の基盤】職場環境の整備

1	事業名	産業保健支援室「まめやか相談室」のメンタルヘルス活動支援							
健康課題との関連		・メンタル系疾患では、健診の睡眠問診票回答比較「睡眠で十分休養が取れているかどうか」では、メンタル関連疾患発生者は58.8%、加入者全体は64.1%であった。							
分類									
注1)事業分類	計画	1-エ,2,5-エ	実施主体	計画	3. 健保組合と事業主との共同事業	予算科目	疾病予防	新規・既存区分	既存
	実績	1-ア, 1-ウ, 1-エ, 2, 3-ア, 3-イ, 3-ウ, 3-オ, 3-キ, 4-ア, 4-オ, 4-カ, 5-ア, 5-イ, 5-エ, 5-キ, 5-ク, 6		実績	3. 健保組合と事業主との共同事業				
事業の内容									
対象者	計画	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 18 ～ 74 対象者分類 加入者全員							
	実績	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 18 ～ 74 対象者分類 加入者全員							
注2)プロセス分類	計画	オ,シ	実施方法	計画	・メンタル疾患の休業者を防止する。	予算額	200千円		
	実績	ア,イ,ウ,エ,オ,キ,ク,コ,シ		実績	・浜仁会グループのメンタル系研修会 8 回実施した。				
注3)ストラクチャー分類	計画	ア,イ	実施体制	計画	・産業保健支援「まめやか相談室」の専門職によるセミナー、メンタル相談、復帰等の活動を支援する。	決算額	0 千円		
	実績	ア,イ,ウ,キ,コ,シ		実績	・産業保健支援室会議毎月 1 回実施し、問題点を討議し、被保険者等へメンタル系予防啓発ポスターを掲示し、相談室の連絡先を周知した。				
実施計画 (令和元年度)	・メンタルヘルス不調者の軽減、メンタル傷病者の減少及び事業所の安全衛生管理状況等の把握による医療費の減少。								
振り返り	実施状況・時期 ・【相談件数：述べ450件】（前年度比+10件） （うち新規相談165件で前年度+60件）								
	成功・推進要因 ・メンタルヘルス不調者の軽減、メンタル傷病者の減少及び事業所の安全衛生管理状況等の把握による医療費の減少。								
	課題及び阻害要因 ・健保組合が集計した令和元年度「傷病手当金」申請55件のうち、メンタル系の給付申請は31件(56.4%)、前年度比+7.4%であった。 ・これまで以上に「まめやか相談室」を気軽に利用できるように、産業保健支援室で、リーフレットやポスター等を作成しメンタル不調者の重症化予防を啓蒙する。								
評価	3. 60%以上								
事業目標									

- ・働きやすい職場環境への改善。
- ・メンタル疾患の減少による業務効率の向上と医療費の減少。

アウトプット指標	相談室利用延べ件数（【現行値】450人【計画値/実績値】令和元年度：480人/450人　【達成度】100%）・「まめやか相談室」の延べ利用者数を450人に増加。[-]
アウトカム指標	傷病手当金受給者数（【現行値】110.0%【計画値/実績値】令和元年度：112.0%/99.1%　【達成度】99.1%）・精神疾患による傷病手当金受給者数を年間2%減少させる。[-]

2	事業名	年齢階層別被保険者の総合健診事業の効率的な運用									
健康課題との関連		・総合健診は、被保険者の受診数が90%超となっているが、被扶養者の特定健診受診率は50%に満たない。 ・被扶養者は自宅からの利便性や健診の意義、お得情報がなければ行動変容につながらない。									
分類											
注1)事業分類	計画	3-イ	実施主体	計画	3．健保組合と事業主との共同事業	予算科目	疾病予防	新規・既存区分	既存		
	実績	1-ア, 1-ウ, 1-エ, 2, 3-ア, 3-イ, 3-ウ, 3-エ, 3-オ, 3-キ, 4-ア, 4-イ, 4-エ, 4-オ, 4-カ, 5-ア, 5-イ, 5-ウ, 5-エ, 5-オ, 5-キ, 6, 7-ア, 7-イ		実績	3．健保組合と事業主との共同事業						
事業の内容											
対象者	計画	対象事業所母体企業性別男女年齢35～74対象者分類被保険者									
	実績	対象事業所母体企業性別男女年齢35～74対象者分類被保険者									
注2)プロセス分類	計画	ケ,シ	実施方法	計画	・年齢階層別に健診コースを設定し、健診データの管理、病気の早期発見及び早期治療をする。	予算額			32,830千円		
	実績	ア,イ,ウ,エ,オ,キ,ク,ケ,コ,シ,ス		実績	・年代別健診コース案内を年2回以上、事業所担当者および被保険者へ周知した。						
注3)ストラクチャー分類	計画	ア,イ	実施体制	計画	・35歳以上75歳未満の被保険者を対象に費用の一部を健保組合が補助する。	決算額			28,257 千円		
	実績	ア,イ,ウ,エ,オ,キ,ク,コ,シ		実績	・各事業所の健診受診月の1か月前には、その事業所の健診補助対象者を健保組合より連絡して、健診機関への予約を実施した。						
実施計画 (令和元年度)		・前年度の状況により、具体策を検討する。									

振り返り	実施状況・時期	・Aコース（35～40歳未満）、受診者数497名 ・Bコース（40～55歳未満）、受診者数1,370名 ・Cコース（55～65歳未満）、受診者数443名 ・Dコース（65～75歳未満）、受診者数117名 ・合計2,427名(前年度比+34名)
	成功・推進要因	・C、Dコースは、喫煙者に胸部CT検査を追加、男性には前立腺がん血液検査を追加している。 ・Dコースは、女性に骨粗鬆症検査を追加している。
	課題及び阻害要因	・事業所によっては100%受診に満たないところがあるため、健保組合と事業所が情報連携して、未受診者対策を実施する。
評価	4．80%以上	
事業目標		
・健診データの一元化により、年代別生活習慣病の予防及び改善を図る。		
アウトプット指標		
健診案内及び受診勧奨（【現行値】100%【計画値/実績値】令和元年度：100%/100%　【達成度】100%）・「総合健診」の案内及び受診勧奨を事業所経由で100%実施する。[-]		
アウトカム指標		
総合健診受診率（【現行値】93.4%【計画値/実績値】令和元年度：100%/93.8%　【達成度】93.8%）・全事業所の被保険者が「総合健診」を100%受診する。[-]		

3	事業名	特定保健指導の実施率向上							
健康課題との関連		・ 総合健診は、被保険者の受診数が90%超となっているが、被扶養者の特定健診受診率は50%に満たない。 ・ 被扶養者は自宅からの利便性や健診の意義、お得情報がなければ行動変容につながらない。							
分類									
注1)事業分類	計画	1-エ,2,4-ア	実施主体	計画	3．健保組合と事業主との共同事業	予算科目	特定保健指導事業	新規・既存区分	既存(法定)
	実績	1-ア, 1-ウ, 1-エ, 2, 3-ア, 3-イ, 3-ウ, 3-キ, 4-ア, 4-オ, 4-カ, 4-キ, 4-ク, 5-ア, 5-イ, 5-ウ, 5-エ, 5-オ, 5-カ, 5-キ, 5-ク, 6		実績	3．健保組合と事業主との共同事業				
事業の内容									
対象者	計画	対象事業所 母体企業 性別 男女 年齢 35 ～ 74 対象者分類 基準該当者							
	実績	対象事業所 母体企業 性別 男女 年齢 35 ～ 74 対象者分類 基準該当者							
注2)プロセス分類	計画	ア,シ	実施方法	計画	・ メタボのリスクによる生活習慣の見直しや改善をサポートする。			予算額	2,986千円
	実績	ア,イ,ウ,エ,オ,カ,キ,ク,ケ,コ,サ,シ		実績	・ 特定保健指導実施者に図書カード1,000円を進呈した。				

注3)ストラクチャー分類	計画	ア,イ	実施体制	計画	・該当者に利用券を発行し、全額健保組合負担で実施する。	決算額	1,316 千円
	実績	ア,イ,ウ,エ,オ,カ,キ,ク,ケ,シ		実績	・令和2年1月から、健診当日初回面談を開始した。		
実施計画 (令和元年度)	・前年度の状況により、具体策を検討する。						
振り返り	実施状況・時期	①動機づけ支援対象者117名、受診者41名（前年度比+1名） ②積極的支援対象者88名、受診者41名(前年度比+20名) ・対象者計205名、受診者計82名、実施率40.0%（前年度対比+21名） ※国への報告は令和2年10月末であり、現在も継続実施中					
	成功・推進要因	・健保組合から特定保健指導対象者の利用券を事業所管理者および健診担当者に送付した。 ・健診当日初回面談を開始した。					
	課題及び阻害要因	・被保険者の健康管理のため、安衛法で実施している健康診断のフォローアップも必ず実施するという溪仁会グループの方針や規程が必要である。					
評価	2．40%以上						
事業目標							
・生活習慣病の罹患率を減少させることにより、心疾患及び腎不全等の医療費を減少される。 ・加入者が健康で元気な生活を送ることができ、業務の効率化が図られる。							
アウトプット指標							
特定保健指導「利用券」送付（【現行値】10.3%【計画値/実績値】令和元年度：100%/100% 【達成度】40.0%）・「利用券」の送付は、事業所担当者経由で100%対象者に配付する。[-]							
アウトカム指標 特定保健指導実施率（【現行値】11.9%【計画値/実績値】令和元年度：62%/40.0% 【達成度】40.0%）・特定保健指導の実施率を60%とする。[-]							

4	事業名	健診異常値放置者対策の受診勧奨事業							
健康課題との関連		・女性では、25～29歳の女性加入者が13.7%を占めており、この年代が30～34歳代以降へと移行すると妊娠関連などの女性特有な疾患のリスクが高まることが想定される。 ・被扶養者は呼吸器系疾患（0から9歳代）割合が多い。							
分類									
注1)事業分類	計画	1-エ,2,4-ア,4-カ,6	実施主体	計画	3．健保組合と事業主との共同事業	予算科目	疾病予防	新規・既存区分	既存
	実績	1-エ, 2, 4-ア, 4-カ, 6		実績	3．健保組合と事業主との共同事業				
事業の内容									
対象者	計画	対象事業所 母体企業 性別 男女 年齢 18 ～ 74 対象者分類 被保険者							
	実績	対象事業所 母体企業 性別 男女 年齢 18 ～ 74 対象者分類 被保険者							

注2)プロセス分類	計画 実績	イ,オ ア,イ,ウ,エ,オ,キ,ク,コ,サ,シ	実施方法	計画 実績	・「糖尿病・高血圧症」の重症化予防 「糖尿病・高血圧症」の重症化予防の条件や対象者を抽出した。	予算額	65千円
注3)ストラクチャー分類	計画 実績	ア,イ ア,イ,ウ,カ,キ,ク,コ	実施体制	計画 実績	・ハイリスク者に食事や運動、受診勧奨用のパンフ等を発送し、重症化予防の勧奨を行う。 ・健診データは2018年度、レセプトは2019年度で40歳以上の被保険者を対象として、健診データとレセプトチェックのチェックを実施した。	決算額	0千円
実施計画 (令和元年度)	・前年度の状況により、具体策を検討する。						
振り返り	実施状況・時期 ※「糖尿病・高血圧症・脂質異常症」の治療で服薬有は365人(20.18%) ①HbA1c実施者1,809人（実施率99.45%） ↓ ・うち糖尿病治療服薬あり、62人(16.99%) ・HbA1c6.5%以上で服薬なし15人(1.04%) ②血圧測定実施者1,819人(実施率100%) ↓ ・うち高血圧治療で服薬有は263人(71.86%) ・高血圧リスク者で服薬なし161人(11.08%) 成功・推進要因 ※重症化予防の対象者は抽出したが、対応方法等を保健師と検討中であり、実効には至っていない。 ①糖尿病未受診者3人 ②高血圧症未受診者2人 ③高脂血症未受診者1人 ④腎機能リスク者32人 分析及びコンサル委託会社の情報から保健師と対応方法を検討 課題及び阻害要因 ①事業主側の労働安全衛生法による健診データ管理、被保険者への積極的な健診後の事後指導が必要である。 ②生活習慣が及ぼす疾病についての研修や啓蒙が重要である。 ③服薬なしのリスク者に対して特定保健指導を必須とする。						
評価	1．39%以下						
事業目標							

- ・総合健診等の健診結果「要治療・要精査」判定の被保険者の病院受診をさせ、病気の予防及び早期発見、早期治療を図る。
- ・医療費の抑制と労働者の安全、安心を図る。

アウトプット指標

健診結果「要治療・要精査判定者」把握（【現行値】319人【計画値/実績値】令和元年度：500人/219人 【達成度】43.8%）・溪仁会円山クリニックと事業所との情報連携し、対象者情報を把握する。

- ・平成29年度「C判定」者数601人、受診者数319人。[-]

アウトカム指標

対象者への受診勧奨実施率（【現行値】50.0%【計画値/実績値】令和元年度：100%/46.0% 【達成度】46.0%）・対象者情報を把握し、事業所と連携し、受診勧奨を100%実施する。[-]

【保健事業の基盤】加入者への意識づけ

1	事業名	年代別男女別被保険者へのがん検診の補助									
健康課題との関連		・女性では、25～29歳の女性加入者が13.7%を占めており、この年代が30～34歳代以降へと移行すると妊娠関連などの女性特有な疾患のリスクが高まることが想定される。 ・被扶養者は呼吸器系疾患（0から9歳代）割合が多い。									
分類											
注1)事業分類	計画	2,4-オ	実施主体	計画	1. 健保組合			予算科目	疾病予防	新規・既存区分	既存
	実績	2,4-オ		実績	1. 健保組合						
事業の内容											
対象者	計画	対象事業所 母体企業 性別 男女 年齢 18～74 対象者分類 被保険者									
	実績	対象事業所 母体企業 性別 男女 年齢 18～74 対象者分類 被保険者									
注2)プロセス分類	計画	ウ	実施方法	計画	・35歳以上75歳未満の被保険者を対象に各種がん検診費用の上限額を設定し健保組合が補助する。				予算額	7,546千円	
	実績	ウ		実績	・各事業所の健診時期に合わせて、総合健診+がん検診検査項目と費用補助を周知した。						
注3)ストラクチャー分類	計画	ア	実施体制	計画	・直接契約の溪仁会円山クリニックは特別料金により全額健保補助する。				決算額	7,231 千円	
	実績	ア		実績	・特に子宮がん検診は被保険者が通院している病院での受信希望があり、健保契約外だが補助申請により償還払いの対応をして補助を実施し、受診勧奨をした。						
実施計画 (令和元年度)		・前年度の状況により、具体策を検討する。									
振り返り	実施状況・時期		・胸部ＣＴ検査、受診者数123名(前年度比+23名) ・前立腺腫瘍マーカー検査、受診者数165名(前年度比+13名) ・乳がん検診(マンモ、エコー検査)、受診者数735名(前年度比+73名) ・子宮(頸部)がん検診受診者数698名(前年度比-10名)、再掲18～39歳107名(前年度比-23名)								
	成功・推進要因		・受診者負担の無料化を継続する。								
	課題及び阻害要因		・受診率及び有所見者年齢等を把握し、受診勧奨をする。								
評価		4. 80%以上									
事業目標											

- ・特に被保険者の70%を占める女性のがん検診の受診率を向上させ、がんの予防と早期発見及び早期治療を図る。
- ・その他、年代別のがん検診補助実施し、がんの予防と早期発見及び早期治療を図る。

アウトプット指標

がん検診案内の通知率（【現行値】100%【計画値/実績値】令和元年度：100%/100.0%　【達成度】100%）・総合健診の案内と同時に事業所経由で、被保険者に対して年代別がん検診補助の案内（ポスターチラシ等の情報も含む）を年3回、100%通知する。[-]

アウトカム指標

年代別がん検診受診率（【現行値】1,632人【計画値/実績値】令和元年度：1,681人/1,721人　【達成度】94.3%）・年代別がん検診受診率は前年度比3%増加させる。
・平成29年度からは総合健診の補助対象年齢による「がん検診」内容及び補助対象者を変更した。[-]

2	事業名	被扶養者の特定健診受診率向上									
健康課題との関連		・ 総合健診は、被保険者の受診数が90%超となっているが、被扶養者の特定健診受診率は50%に満たない。 ・ 被扶養者は自宅からの利便性や健診の意義、お得情報がなければ行動変容につながらない。									
分類											
注1)事業分類	計画	2,3-ア		実施主体	計画	1．健保組合	予算科目	特定健康診査事業	新規・既存区分	既存(法定)	
	実績	1-ア, 1-ウ, 1-エ, 2, 3-ア, 3-イ, 3-ウ, 3-エ, 3-カ, 3-キ, 4-ア, 4-イ, 4-オ, 4-カ, 4-キ, 4-ク, 5-ア, 5-イ, 5-ウ, 5-オ, 5-カ, 5-キ, 7-ア, 7-イ, 7-ウ			実績	1．健保組合					
事業の内容											
対象者	計画	対象事業所 母体企業 性別 男女 年齢 40 ～ 74 対象者分類 被扶養者,任意継続者									
	実績	対象事業所 母体企業 性別 男女 年齢 40 ～ 74 対象者分類 被扶養者,任意継続者									
注2)プロセス分類	計画	ア	実施方法	計画	・ 生活習慣病予防と健康意識の向上を図る。 ・ 特定健診より詳しい総合健診(溪仁会円山クリニック契約)を、健保組合が全額負担し、病気の早期発見、早期治療等の受診勧奨を実施する。				予算額	4,466千円	
	実績	ア,イ,ウ,エ,オ,カ,キ,ク,コ,サ,シ		実績	・ 健保組合が直接契約する溪仁会円山クリニックで「総合健診」を受診した方へ、クオカード2,000円を進呈した。						
注3)ストラクチャー分類	計画	ア	実施体制	計画	・ 健保組合が直接契約する溪仁会円山クリニックで「総合健診」を受診した方へ、クオカード2,000円を進呈する				決算額	3,209 千円	
	実績	ア,イ,ウ,キ,ク,ケ,コ,シ		実績	・ 健保組合契約外の健診機関で受診希望の被扶養者には、補助金申請用紙を送付し、償還払いとして補助を実施した。						
実施計画(令和元年度)		・ 前年度の状況により、具体策を検討する。									
振り返り	実施状況・時期		・ 受診者154名(前年度比+2名)								
	成功・推進要因		受診者負担の無料化を継続する。								
	課題及び阻害要因		・ 被扶養者が健診を受診しやすい環境や情報の提供を検討する。								

評価	2．40%以上									
事業目標										
・被扶養者の生活習慣病予防及び改善を図り、医療費を減少させる。										
アウトプット指標		対象者への受診勧奨（【現行値】2回【計画値/実績値】令和元年度：3回/100回　【達成度】100%）・年度内に3回、未受診者への受診勧奨を実施する。[-]								
アウトカム指標		特定健診受診率（【現行値】46.5%【計画値/実績値】令和元年度：65%/48.7%　【達成度】48.7%）・特定健診受診率を60%まで増加させる。[-]								
3	事業名	被扶養者・任意継続者のがん検診受診率向上								
健康課題との関連		・総合健診は、被保険者の受診数が90%超となっているが、被扶養者の特定健診受診率は50%に満たない。 ・被扶養者は自宅からの利便性や健診の意義、お得情報がなければ行動変容につながらない。								
分類										
注1)事業分類	計画	2,4-才	実施主体	計画	1．健保組合	予算科目	疾病予防	新規・既存区分	既存	
	実績	2, 4-才		実績	1．健保組合					
事業の内容										
対象者	計画	対象事業所 母体企業 性別 女性 年齢 40～74 対象者分類 被扶養者								
	実績	対象事業所 母体企業 性別 女性 年齢 40～74 対象者分類 被扶養者								
注2)プロセス分類	計画	ウ	実施方法	計画	・女性被扶養者・任意継続者のがん検診の早期発見と予防を図る。			予算額	1,436千円	
	実績	ア,ウ,エ		実績	・40歳以上75歳未満の被扶養者・任意継続者を対象に、がん検診希望者に費用の全額を健保組合が補助を実施した。					
注3)ストラクチャー分類	計画	ア	実施体制	計画	・40歳以上75歳未満の女性被扶養者・任意継続者を対象に、費用の全額を健保組合が補助する。			決算額	854 千円	
	実績	ア,イ,エ,オ,カ,キ,ク		実績	・健保組合契約外の健診機関で受診希望の被扶養者には、補助金申請用紙を送付し、償還払いとして補助を実施した。					
実施計画(令和元年度)		・前年度の状況により、具体策を検討する。								
振り返り	実施状況・時期		①乳がん(マンモ、エコー)検診、受診者99名(前年度比-9名) ②子宮(頸部)がん検診、受診者95名(前年度-1名)							
	成功・推進要因		・受診者負担の無料化を継続する。							
	課題及び阻害要因		・被扶養者が積極的にがん検診を受診してもらえる環境や情報の提供を検討する。							
評価	2．40%以上									
事業目標										

・被扶養者の乳がん、子宮頸がんの早期発見及び早期治療を図る。 ・新生物の医療費の減少。	
アウトプット指標	受診勧奨の送付（【現行値】2回【計画値/実績値】令和元年度：2回/100回　【達成度】100%）対象の未受診者へ受診勧奨通知を年3回、100%発送する。[-]
アウトカム指標	受診率の向上（【現行値】20.1%【計画値/実績値】令和元年度：30.1%/30.1%　【達成度】20.1%）・乳がん検診・子宮がん検診の受診率は、前年度より10%増加される。[-]

4	事業名	奥さま健診の受診率向上							
健康課題との関連		・ 総合健診は、被保険者の受診数が90%超となっているが、被扶養者の特定健診受診率は50%に満たない。 ・ 被扶養者は自宅からの利便性や健診の意義、お得情報がなければ行動変容につながらない。							
分類									
注1)事業分類		計画 実績	2,3-キ 2, 3-ア, 3-イ, 3-ウ, 3-キ, 4-ア, 5-ア, 5-キ, 7-ア, 7-イ	実施主体	計画 実績	1. 健保組合 1. 健保組合	予算科目	疾病予防	新規・既存区分 既存
事業の内容									
対象者		計画 実績	対象事業所 母体企業 性別 女性 年齢 18 ～ 39 対象者分類 被扶養者 対象事業所 母体企業 性別 女性 年齢 18 ～ 39 対象者分類 被扶養者						
注2)プロセス分類		計画 実績	ウ ウ,エ,カ,ケ,コ,サ,シ	実施方法	計画 実績	・ 被扶養者である配偶者の健康管理に役立てる。 18歳以上40歳未満の女性被扶養者である配偶者を対象に、健診＋婦人科がん検診費用の全額を健保組合が補助を実施した。		予算額	4,257千円
注3)ストラクチャー分類		計画 実績	ア ア,エ,カ,キ,ク,ケ	実施体制	計画 実績	・ 18歳以上40歳未満の女性被扶養者である配偶者を対象に、健診＋婦人科がん検診費用の全額を健保組合が補助する。 ・ 健保組合契約外の健診機関で受診希望の被扶養者には、補助金申請用紙を送付し、償還払いとして補助を実施した。		決算額	1,259 千円
実施計画 (令和元年度)		・ 前年度の状況により、具体策を検討する。							
振り返り		実施状況・時期 ・ 受診者55名(前年度比-21名) ・ 乳がん(マンモ、IIC-)検診受診者48名(前年度比-20名) ・ 子宮(頸部)がん検診受診者46名(前年度比-17名) 成功・推進要因 ・ この年代は、行政等からの健診補助がないため、受診者負担の無料化を継続する。 ・ 40歳になった時、特定健診対象者になるので、健康管理と家族の生活習慣改善意識の習慣と向上を図る。 課題及び阻害要因 ・ 令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言発令となり、自粛モードにより、お子さんがいる年代が健診受診を控えた状況もあり受診数が減少した。							
評価		2. 40%以上							

事業目標
・特定健診対象年齢40歳到達前の年齢から、生活習慣病の予防及び改善を図る。 ・奥さま健診受診者の健康意識が向上すると、被保険者及び家族全体の健康意識も向上する。
アウトプット指標
受診勧奨通知の送付（【現行値】75人【計画値/実績値】令和元年度：100人/55人　【達成度】73.3%）・受診者への案内通知及び未受診者への受診勧奨は、年3回、100%送付する。[-]
アウトカム指標
奥さま健診の受診率（【現行値】46.0%【計画値/実績値】令和元年度：47.0%/46.61%　【達成度】46.61%）・前年度の受診率より10%増加させる。[・本年度の受信対象者数が前年度より39名減少したため、受診率が+0.61%増加となった。]

5 事業名		歯周病予防及び禁煙対策							
健康課題との関連		・歯周病は糖尿病、心疾患など全身疾患とも深い関連があることがわかっており、全身疾患の重症化を予防するためにも、これらのリスクを持つ方への定期的な歯科医療機関への受診が必要である。							
分類									
注1)事業分類	計画	2,5-ア	実施主体	計画	1．健保組合	予算科目	保健指導宣伝	新規・既存区分	既存
	実績	1-ア, 1-エ, 2, 3-ア, 3-ウ, 3-エ, 3-カ, 4-イ, 4-ウ, 4-エ, 4-オ, 4-カ, 5-ア, 5-オ, 5-キ		実績	1．健保組合				
事業の内容									
対象者	計画	対象事業所 一部の事業所 性別 男女 年齢 18 ～ 74 対象者分類 被保険者							
	実績	対象事業所 一部の事業所 性別 男女 年齢 18 ～ 74 対象者分類 被保険者							
注2)プロセス分類	計画	ウ,シ	実施方法	計画	・歯周病予防と喫煙による健康影響意識向上を図る。			予算額	180千円
	実績	ア,イ,ウ,エ,オ,シ		実績	-				
注3)ストラクチャー分類	計画	ア	実施体制	計画	・歯科医療費や歯科疾患を各事業所の被保険者に意識してもらい、歯みがきセットを配付し、歯科衛生士等のセミナーを開催し歯周病予防、ブラッシング方法、喫煙による影響等を指導し、1ヶ月間、歯みがきを実践しアンケートを実施する。			決算額	182 千円
	実績	ア,イ,オ,カ,キ,ク		実績	【アンケート結果】 ・歯みがきが習慣となった(75%) ・キャンペーン後も歯みがきを続ける(83%) ・キャンペーンは良かった(59%)				
実施計画 (令和元年度)		・前年度の状況により、具体策を検討する。							

振り返り	実施状況・時期	①社会福祉法人溪仁会法人本部(令和元年7月26日から1か月間実施、歯みがき実施者12名) ②㈱ソーシャル(令和元年10月17日から1か月間実施、歯みがき実施者27名) ③溪仁会円山クリニック(令和2年1月30日から1か月間実施、歯みがき実施者22名)
	成功・推進要因	・歯科衛生士による口腔ケアや歯周病予防、喫煙による影響のセミナーを実施することで、健康と口腔ケアを日常生活で意識する啓蒙が重要である。
	課題及び阻害要因	・令和2年度は、国の保険者機能強化支援補助金を活用し、全被保険者を対象とした予防と治療の要チェック、更に「治療から管理」の取り組みをする。

評価	4. 80%以上
----	----------

事業目標

- ・医療費のうち歯科医療費の増加を抑制する。
- ・歯周病予防による健康意識の向上と禁煙の啓蒙を図る。

アウトプット指標

歯周病予防及び禁煙啓蒙活動（【現行値】100%【計画値/実績値】令和元年度：100%/100% 【達成度】100%）・歯周病及び禁煙啓蒙ポスター等を全事業所へ配付し、事業所でのポスター掲示率を100%とする。

[-]

アウトカム指標

「歯みがきキャンペーン」実施アンケート回収率（【現行値】61.49%【計画値/実績値】令和元年度：90%/70.3% 【達成度】70.3%）・「お昼の歯みがきキャンペーン」実施事業所の被保険者からのアンケート回収率を90%とする。[-]

6事業名 ジェネリック（後発）医薬品の使用促進

健康課題との関連
・後発医薬品の使用割合は、81.22%となり、前年度より増加した。

分類

注1)事業分類	計画	2,7-ア,7-イ,7-ウ	実施主体	計画	1. 健保組合	予算科目	保健指導宣伝	新規・既存区分	既存
	実績	1-ア, 2, 3-キ, 5-ア, 5-キ, 7-ア, 7-イ, 7-ウ		実績	1. 健保組合				

事業の内容

対象者	計画	対象事業所	全て	性別	男女	年齢	0～74	対象者分類	加入者全員
-----	----	-------	----	----	----	----	------	-------	-------

	実績	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 0 ～ 74 対象者分類 加入者全員					
注2)プロセス分類	計画	エ,キ,ケ	実施方法	計画	・年度2回（4月から9月、10月から翌年3月）、差額通知を発行する。 ・ジェネリック医薬品促進ポスターの掲示をする。 ・ジェネリック医薬品シールを希望者に配布する。	予算額	7千円
	実績	ア,エ,キ,ケ		実績	・年度2回（4月から9月、10月から翌年3月）、差額通知を発行する。 ・ジェネリック医薬品促進ポスターの掲示をする。 ・ジェネリック医薬品シールを希望者に配布する。		
注3)ストラクチャー分類	計画	イ,キ	実施体制	計画	・健保組合が定期的に使用割合を集計し、公表する。	決算額	0 千円
	実績	ア,イ,キ,ク,ケ		実績	・健保組合が定期的に使用割合を集計し、公表する。		
実施計画 (令和元年度)		・医療費を抑制する。 ・医療費の適正化情報提供をする。					
振り返り	実施状況・時期		・「ジェネリック医薬品」に切り替えた場合、3千円以上の支払差額該当者を傷病条件を限定せずに抽出して発行 ・平成31年4月～令和元年9月診療分251名に発行				
	成功・推進要因		①「後発医薬品差額通知」については、年2回抽出により発行する。 (通知書は事業所経由) ②ポスター等の啓蒙活動を継続する。				
	課題及び阻害要因		・回数を増やすこと、通知書のデータ化(Web・健康増進アプリ利用)等は、システムに係る個人情報セキュリティ費用の面から変更が難しい。				
評価	4．80%以上						
事業目標							
・ジェネリック医薬品の使用割合を通年80%以上とする。							
アウトプット指標		促進活動数（【現行値】2回【計画値/実績値】令和元年度：3回/3回 【達成度】100%）・ジェネリック医薬品促進ポスターの掲示を年3回以上実施する。[-]					
アウトカム指標		使用割合（【現行値】78.55%【計画値/実績値】令和元年度：80.00%/81.22% 【達成度】81.22%）・ジェネリック医薬品の使用割合を通年80%以上とする。[-]					

【個別の事業】

- 注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
- 注2) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. I C T の活用（情報作成又は情報提供でのI C T 活用など）
オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など）
ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他
- 注3) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築
キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築 ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） サ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理）
シ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ス. その他